

予算決算委員会民生教育分科会会議録

招 集

令和6年3月13日（水）午前10時 議会委員会室

出席委員（8名）

（分科会長）今 城 雅 子 （副分科会長）塚 田 佳 充
安 達 卓 是 土 光 均 戸 田 隆 次 錦 織 陽 子
西 野 太 一 矢 田 貝 香 織

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

浦林教育長

【総合政策部】

〔総合政策課〕堀口次長兼課長

【市民生活部】

〔市民一課〕小乾課長

〔市民二課〕田村課長

〔保険年金課〕吉持課長 白鳥課長補佐兼保険業務担当課長補佐

足立年金医療担当課長補佐 永野健康推進室長

〔市民税課〕長谷川次長兼課長 木下次長 仲田課長補佐兼税制担当課長補佐

山内市民税担当課長補佐

〔固定資産税課〕永江次長兼課長 高見課長補佐兼土地担当課長補佐

〔収納推進課〕大野原課長

〔環境政策課〕足立課長 野口環境計画担当課長補佐

〔クリーン推進課〕高浦課長

【福祉保健部】塚田部長

〔福祉政策課〕中本課長 松原課長補佐兼総合相談支援担当課長補佐

松永課長補佐 久保福祉政策担当課長補佐

〔福祉課〕橋尾次長兼課長

〔障がい者支援課〕米田課長 松原計画支援担当係長

〔長寿社会課〕足立課長 柄川課長補佐兼高齢者福祉担当課長補佐

森介護保険第一担当課長補佐 荒松介護保険第二担当係長

矢野高齢者福祉担当係長

〔健康対策課〕渡部課長 金川課長補佐兼健康総務担当課長補佐

小西新型コロナウイルスワクチン接種推進室長 岸健康総務担当係長

〔フレイル対策推進課〕頼田課長 井原課長補佐 石田担当課長補佐

小椋担当課長補佐

【こども総本部】瀬尻部長

〔こども政策課〕長谷川次長兼課長 永榮課長補佐兼子育て政策担当課長補佐

佐藤こども育成担当課長補佐 長門課長補佐

明石子育て政策担当係長

[こども相談課] 松竹課長 山川課長補佐兼発達支援担当課長補佐

木村家庭児童相談室長 小林発達支援担当係長

[こども施設課] 齋木課長 榊本子育て施設担当課長補佐 岡子育て施設担当主事

[こども支援課] 長尾課長 松永課長補佐兼子育て支援担当課長補佐

田原保育支援担当課長補佐

【教育委員会事務局】長谷川局長兼こども政策課長

[こども政策課] 遠藤課長補佐 木村学校政策担当課長補佐

松井義務教育学校準備担当係長

[こども施設課] 齋木課長 宇山課長補佐兼学校施設担当課長補佐

[こども支援課] 長尾課長

[学校教育課] 西村次長兼課長 仲倉課長補佐

岡田課長補佐兼人権教育担当課長補佐 住田学務担当課長補佐

[生涯学習課] 毛利課長 木嶋生涯学習担当課長補佐 永瀬図書館長

[学校給食課] 伊藤課長 野口課長補佐兼給食担当課長補佐

出席した事務局職員

松田局長 田村次長 坂本議事調査担当係長 松下調整官

傍聴者

稲田議員 岩崎議員 大下議員 岡田議員 門脇議員 田村議員 津田議員

徳田議員 又野議員 松田議員 森田議員 森谷議員 吉岡議員 渡辺議員

報道関係者 1人 一般 2人

審査事件

議案第28号 令和5年度米子市一般会計補正予算（補正第10回）のうち当分科会所管部分

議案第29号 令和5年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第3回）

議案第31号 令和5年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第4回）

議案第36号 令和6年度米子市一般会計予算のうち当分科会所管部分

議案第37号 令和6年度米子市国民健康保険事業特別会計予算

議案第41号 令和6年度米子市介護保険事業特別会計予算

議案第42号 令和6年度米子市後期高齢者医療特別会計予算

~~~~~

#### 午前10時29分 開会

○今城分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を開会いたします。

本日は、3月7日の本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案7件について審査いたします。

初めに、議案第28号、令和5年度米子市一般会計補正予算（補正第10回）のうちこども総本部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

永榮こども政策課長補佐。

**○永榮こども政策課長補佐兼子育て政策担当課長補佐** 議案第28号、令和5年度米子市一般会計補正予算（補正第10回）のうちこども総本部所管部分について御説明申し上げます。

ただいま通知を送らせていただきました。予算説明資料、歳出予算の主な事業の概要により御説明申し上げます。

まず、5ページ、下の段、私立・特別保育事業につきまして、1,320万8,000円を増額しております。これは、病児・病後児保育事業について、利用児童数の実績見込みの増により、運営委託料が増額となる見込みであるため、補正により対応をお願いするものでございます。

次に、次のページ、6ページ、上の段、私立保育所等支援事業につきまして、2億2,184万3,000円を増額しております。これは、公定価格の改定に伴い、私立保育所への運営委託料の増額が見込まれることから、補正により対応をお願いするものでございます。

次に、同じく6ページ、下の段、保育所等整備事業につきまして、8,716万円を減額しております。これは、助成を予定しておりました民間保育施設の改築計画の見直しによりまして、工事着手時期が今年度から来年度へと変更になったことに伴い生じた不用額につきまして、減額補正を行うものでございます。なお、計画変更後の助成経費につきましては、令和6年度の予算に計上しております。

最後に、繰越明許費について御説明申し上げます。資料が替わりますので、通知を送らせていただきます。資料替わりまして、令和5年度米子市補正予算書により御説明申し上げます。

44ページの繰越明許費に関する調書、補正第4回、この表の上から3つ目の事業、保育所等整備事業につきまして420万7,000円を繰越明許費として計上しております。これは、助成を予定しております民間保育施設の防犯対策強化に係る工事につきまして、資材の調達等に不測の日数を要し、年度内に事業完了が見込めないことから令和6年度への予算繰越をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

**○今城分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 5ページの私立・特別保育事業についてお伺いさせていただきます。この補正額が今回の病児・病後児保育事業の運営の実績見込みに対応されるということなんですけど、この合計額につきましては、私立・特別保育事業、全体の合計というイメージなんでしょうか。この事業名そのものが100%、病児・病後児保育事業なんでしょうか。ちょっとそこら辺、確認させていただいてよろしいでしょうか。

**○今城分科会長** 長尾こども支援課長。

**○長尾こども支援課長** 私立・特別保育事業の中には、特別保育に当たるものの総額で入っておりますので、今回の1,300万円の予算は病児・病後児のみの事業費で補正をお願いするところなんですけど、事業費としては、ほかの特別保育も合わせた事業費となって

おります。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** それでは、当初の病児・病後児保育事業の予算っていうのはお幾らだったんでしょうか。

○**今城分科会長** 田原こども支援課保育支援担当課長補佐。

○**田原こども支援課保育支援担当課長補佐** 当初の私立・特別保育事業の額なんですけれども、2億6,828万2,000円になっております。

(「その中でっていう、その中で幾らですかっていうことなんです。」と声あり)

○**今城分科会長** 答えられますか。ありますか、資料。

長尾こども支援課長。

○**長尾こども支援課長** 4,880万3,000円でございます。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** この4,880万円を想定された部分と、今回、利用実績が多かったために補正されるんですけども、これは具体的に何人分、どのような計算で当初を計上されて、今回の1,300万円になっているのかというのが教えていただけますか。

○**今城分科会長** 長尾こども支援課長。

○**長尾こども支援課長** 実際の人割りで出ているわけではないんですが、令和4年度予算については、コロナで実績の減がありましたので、前年の実績からコロナの状況を見て、当初を組んでいたところ、今年度、5類に変わったことで、実績の見込額として前年比の62%増ということになりましたので、当初見込んでいたよりも見込みが大幅に、利用者が多くなったというところで、運営費が足りないというところで補正をお願いするところでございます。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 運営費は、病児・病後児を扱った日に対する、人を出すというような、そんなイメージで、日で上がっていくっていうイメージなんでしょうか。

○**今城分科会長** 長尾こども支援課長。

○**長尾こども支援課長** 基本額というのと、子どもの数が多くなっていったら、何ていうか、例えば100人までだったら、基本額プラス100人分のお金、それを超えたら、例えば500人までいくと、さらにプラスで上乘せということになりますので、利用者が増えれば増えるほど年度途中で委託費が増えていく、それをお支払いするというような仕組みでございます。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 分かりました。ありがとうございます。補正が生じた理由の部分については、コロナもありましたし、前年と比べてどこまで見込みができたのかって、難しかった部分もあると思うんですけども、これから子どもの子育てと仕事を両立していくっていうニーズの方は増えるわけですね。となると、このニーズっていうのが減ることはないというふうに考えておりますので、しっかりと対応していかなければいけないし、十分見込んでおかなければいけなかったんじゃないかなと思ってるんですけども、その点はどういうふうに分析されてますか。やっぱりコロナの影響で見込みが十分いかなかったということになるんでしょうか。

○**今城分科会長** 長尾こども支援課長。

○**長尾こども支援課長** 委員おっしゃるように、ここが減っていくことはないということは意見としては同じなんですけれども、コロナによって、預けることさえ、病児のこの事業を使って預けることさえできないというところと、どれぐらいの人数が出てくるか、あと、5類に移行したときにどれぐらいの人数が増えていくかというところの見込みは、やっぱり現実としては立たなかったというところでございます。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 分かりました。

○**今城分科会長** ほかに。

安達委員。

○**安達委員** ページ通知がうまく飛ばせませんので、口でしゃべりますが、次のページ、6ページ、上段。さっき冒頭の部分で説明があったんですが、私立の保育所等支援事業、ここの増額補正という説明があったんですが、そこんとこで運営費っていう言葉、使われたと思うんですが、もう少し中身を言っていただければ分かりがよい、理解したいんですが、どうでしょうか。

○**今城分科会長** 長尾こども支援課長。

○**長尾こども支援課長** 私立保育所の運営費につきましては、国、県、市と負担がありますが、市のほうが私立の保育所のほうに委託料ということでお支払いをしております。その委託料の内訳につきましては、国が定める公定価格に基づいて、子どもの数に応じて単価設定がしてあって、毎月お支払いをしているという形になっていて、その、人事院勧告であったりだとか、物価高騰であったりだとかというところで、国の公定価格が改定されましたので、その部分で足りない部分を運営費の補正させていただいて、園にお支払いするというものでございます。以上です。

○**今城分科会長** 安達委員。

○**安達委員** 公定価格っていうことは、いろいろな要素が含まってるというふうに理解するんですが、例えば人件費とか、運営費ですから、子どもたちの保育、食材費とかもあるのかなと思うし、それから、園の施設運営でいったら、こういう照明とかエアコンとか、年間通じて、そういったものが物価高に関わってアップしたのではないかなと理解するんですが、それは誤りですか、どうですか。含まれているということがありますか。

○**今城分科会長** 長尾こども支援課長。

○**長尾こども支援課長** 物価高騰を反映はされていると思いますが、どこの部分に幾ら反映されてるという立てつけでは、基準がないので、国がもう示してきた金額で、令和5年度の運営費、子ども1人の単価はこれですよというふうに示されますので、それで積算をし直したときに、不足するということで補正対応をさせていただきたいということです。

○**今城分科会長** ほかにございますか。

〔「なし」と声あり〕

○**今城分科会長** ほかにないようですので、本件については終了いたします。

次に、議案第36号、令和6年度米子市一般会計予算のうちこども総本部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

永榮こども政策課長補佐。

**○永榮こども政策課長補佐兼子育て政策担当課長補佐** 議案第36号、令和6年度米子市一般会計予算のうちこども総本部所管部分について、新規・拡大事業を中心に御説明申し上げます。通知を送らせていただきます。

令和6年度当初予算、予算説明資料により御説明申し上げます。まず、23ページ、上の段を御覧ください。まんが図書館活用事業についてですが、300万円を計上しております。これは、子どもたちが安心して過ごせる様々な場所を増やしていく取組の一つとして、民間施設についても活用することで、親子が天候を気にせず過ごすことができる場所を設けるものでございますが、米子マンガミュージアムにつきましては、既に漫画等の子どもが楽しみながら安心して過ごすことができる場所としての環境があることから、民間施設を活用した子育て支援のパイロット事業として、利用促進の補助を行うものでございます。なお、事業様等と協議、調整する中で、資料に掲載しております事業の内容に若干の変更がございますので御了承ください。

次に、同じく23ページ、下の段、私立・特別保育事業についてですが、3億899万5,000円を計上しております。これは、私立保育施設等が実施する延長保育、一時預かり、休日保育等の特別保育事業に対しまして補助を行うとともに、病児・病後児保育事業の運営を委託する事業でございます。病児・病後児保育事業につきましては、令和6年度から委託事業者を1事業者増やすとともに、連日利用者などの利用料負担の軽減を行うこととしておりまして、保護者ニーズ等に応じ、事業の拡充を図るものでございます。

次のページ、24ページでございます。24ページ、下の段、児童手当事業についてですが、24億5,856万6,000円を計上しております。これは児童手当法に基づき、児童の保護者に対して児童手当を支給するものでございます。児童手当につきましては、先般閣議決定されたこども未来戦略におきまして、所得制限の撤廃、高校生年代までの支給期間の延長、第3子以降の支給額の増額といった抜本的拡充を令和6年10月分から実施することとされておりまして、本事業には当該制度改正後の経費を見込んで計上しております。

次に、ページ替わりまして、27ページになります。27ページから29ページにかけて、公立保育所の統合建て替えに係る3事業を計上しております。まず、27ページ、上の段、東保育園整備事業についてですが、8億9,928万7,000円を計上しております。これは、令和7年の開園に向けて、昨年度に引き続き、東保育園の建て替えに係る新園舎の建設工事を行うのに加えまして、保育用品、厨房機器等の備品の購入を行うものでございます。なお、新園舎の新設工事につきましては、令和6年10月末の完成を予定しております。

次のページに替わりまして、28ページ、下の段、西・ねむの木保育園整備事業についてですが、3,416万2,000円を計上しております。これは、西保育園・ねむの木保育園の統合建て替えについて、今年度に引き続き、統合園の建設に係る設計業務を行うとともに、西保育園の解体に係る設計業務等を行うものでございます。

次に、次のページ、29ページです。29ページ上の段、崎津・小鳩保育園整備事業についてですが、2,123万5,000円を計上しております。これは義務教育学校と同一敷地内に併設する崎津保育園・小鳩保育園の統合園の建設に係る設計業務等を行うもので

ございます。

次、ページ替わりまして、31ページでございます。31ページ、上の段、5歳児健康診査事業についてですが、523万7,000円を計上しております。これは市内の5歳児全員を対象に一次健診アンケートを行い、発達障がい及びその傾向がある児童を早期に発見し、就学に向けて支援を行うための健診でございますが、令和6年度からアンケートの返送者にJ-Coin Pay 500円分のポイントを付与することによりまして、一次健診受診率の向上及び地域経済の活性化を図ることとしております。

次に、同じく31ページ、下の段、妊婦健康診査事業についてですが、1億2,253万5,000円を計上しております。これは妊婦への健康診査を実施することで、母体や胎児の健康の保持、増進を図るものでございますが、令和6年度から、より健やかな妊娠、出産のため、新たに妊婦歯科健康診査の費用についても助成を行うこととしております。

次に、次のページ、32ページでございます。32ページ下の段、新生児聴覚検査事業についてですが、279万3,000円を計上しております。これは新生児聴覚検査費用の受検者の経済的負担を軽減し、難聴児の早期発見、早期療育の推進を図るため、全ての新生児を対象として費用の助成を行うものでございます。

次のページ、33ページでございます。上の段、出産・子育て応援交付金事業についてですが、1億4,873万円を計上しております。これは全ての妊婦、子育て家庭が安心して、出産・子育てできる環境整備を行うために、経済的支援としまして、妊娠届出後及び出生届出後にそれぞれ5万円ずつ、計10万円を給付するものでございますが、令和6年度から、J-Coin Payによる地域限定ポイントでの受給を選択された場合に、それぞれ5,000円ずつプラスして給付することにより、妊娠、出産関連用品、サービス等への利用の促進及び地域経済の活性化を図ることとしております。

次に、ページが飛びますので、通知を送らせていただきます。69ページでございます。上の段、放課後子ども教室推進事業についてですが、224万6,000円を計上しております。これは、コミュニティ・スクールと一体的に推進する地域学校協働活動の一環として、放課後や休日に公民館等を活用し、地域の方が子どもたちを対象とした様々な体験活動を行うことで、地域全体で子どもの学びや育ちを支える環境づくりを推進するものでございまして、地域の関係者で構成する実施団体への委託経費について計上しております。

最後に、債務負担行為について御説明申し上げます。通知を送らせていただきますので、少々お待ちください。

資料が替わりまして、令和6年度米子市予算書により御説明を申し上げます。173ページ、この中の上から2つ目及び3つ目でございますが、いずれも公立保育所の統合建て替えに係るものでございます。上から2つ目の西保育園・ねむの木保育園統合園ZEB補助事業申請支援業務委託料についてですが、これは、西保育園・ねむの木保育園の統合園の建設に係るZEB関係補助金の申請支援業務につきまして、令和6年度から令和7年度の2か年にわたることから、242万円の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

次に、上から3つ目、崎津保育園・小鳩保育園統合園設計業務委託料についてですが、これは、崎津保育園・小鳩保育園統合園の建設に係る実施設計業務等について、令和6年度から令和7年度の2か年にわたることから、令和7年度分につきまして2,280万8,

000円の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○**今城分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。

矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 何点かお願いいたします。当初予算説明資料の22ページ、下の段の子育て世帯訪問支援事業について、お尋ねさせていただきます。児童福祉法改正、また、こども家庭庁スタートしたということで、実際、この事業というのは新しいというふうに受け止めているんですけども、前年度とあまり変わらず、どちらかというところ少し減額。事業の概要見ますと、この事業を必要とする家庭、保護者というのは増加しているというふうに把握されている中で、この予算というのが昨年と同額になっているというところについて御説明いただけますでしょうか。

○**今城分科会長** 松竹こども相談課長。

○**松竹こども相談課長** 子育て世帯訪問支援事業につきましては、本年度から開始した事業ですけれども、今、開始したところですが、事業所なども調整を行いまして、実際に事業を受けていただく事業所が、今、1か所というところにして、来年度に向けて事業の委託を受けていただける事業所というところもまた拡充していきたいというふうに考えているんですけども、今のところ1か所の事業所で、支援を受けてもらえる範囲で事業を行っていくところでございます。来年度につきましても、今年度の同じような状況というところで予算を計上させていただいております。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 支援内容と、その訪問支援員の資格がおありなのか、その人は何人で訪問支援されていくのか、教えてください。

○**今城分科会長** 松竹こども相談課長。

○**松竹こども相談課長** 訪問の支援員についての資格等については、今年度の事業につきましては、適切にサービスを実施できる者というところで定められておりまして、特に必要な資格というところはありません。今、事業所に委託をしているんですけども、すみません、何人でしているというところを、すみません、今のところ、ちょっと人数のほうは、数字のほうは確認できておりません。

支援内容につきましては、家事支援ですね、食事の準備、洗濯、掃除、買物の代行支援、保育所等の送迎支援というところで行っておりまして、今、実際に行っておりますのは、保育所の送迎支援というところでサービスのほう、支援のほう、入っております。以上です。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 実際には保育所の送迎支援のみしか行われていないという理解でよろしいんですね。

○**今城分科会長** 松竹こども相談課長。

○**松竹こども相談課長** 実績としましては、保育所の送迎支援というところになっております。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** まず、この対象者をしっかりと把握していかないといけないというふうに思うところがあります。こども家庭庁は、この中にはヤングケアラーも位置づけていらっしゃると思いますので、思いとしてはこの事業概要の中に入っていたのかもしれませんが、しっかりとこれは入れておかないといけないんじゃないかなというふうに考えておりますので、これは意見としてというよりは、指摘をさせていただきたいと思います。

そして、この事業内容についてなんですけれども、様々、さっき課長もおっしゃいましたし、また、研修とか、そういったことも含めて取り組んでいかなければいけないと思いますし、その事業者発掘というようなこともしていかないけないというふうに考えているんですけれども、この前回と同様の予算でいいのかというところは疑問は呈しておきたいというふうに思っております。

また、この事業の評価はどのようにする御予定なのか、教えてください。

**○今城分科会長** 松竹こども相談課長。

**○松竹こども相談課長** 事業所との支援に入るに当たりましては、支援する世帯の状況ですとかを共有しまして、実際支援に当たっていくという形で実施しておりますし、そういった支援が必要な世帯に対して、適切に支援が行うことができたのかというところを事業所とも検証しまして、事業のほうを適切に実施していきたいというふうに考えております。

**○今城分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 私、すごい大事な事業だと思っているんです。もっと支援者も増やさないといけないし、まず、対象者をどのように把握していくのかということも明確にさせていただきたいというふうに思いますし、そのためには、慌てることなく、この事業が次年度以降も育っていくように県とも連携をしていただきながら、しっかりと事業のスキームっていうんでしょうか、取り組み方、また、予算も190万円というのが十分なのかというようなこともありますので、検討していただきたいですし、事業評価についても、じゃあ、支援の必要性が高い方をどこにどうやってつなげていくのかというところもこちらがしっかりと整えておかないと、具体的に訪問支援員さんが支援事業した後どうするのかというところも大事になると思いますので、中身の濃い事業にさせていただきたいというふうにお願ひしておきます。

**○今城分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** すみません、次のページの23ページ、まんが図書館活用事業について伺います。この報告を最初にいただいたときに、まず、この事業の目的というのが、私、いまいち分からなかったんですけれども、今の説明を聞く中で、天候に左右されない遊び場の確保というところが一番の事業の目的だというふうを受け止めたんですけれども、事業効果を見ますと、子どもたちが漫画に親しむが第一、2番目が天候に影響を受けない遊び場の確保、そして、町なかの活性化というところも期待されているように見えるんですが、確認です、先ほどの説明にありました全天候型の子どもの遊び場というところを考えていくという主な目的ということでよろしいのでしょうか。

**○今城分科会長** 佐藤こども政策課こども育成担当課長補佐。

**○佐藤こども政策課こども育成担当課長補佐** 先ほどの御質問のお答えなんですけれども、全天候型、雨が降った日に子どもが遊ぶ場所がないというのは、これは議会のほうで

も御指摘いただいておりますので、それも目的の一つというところでもございます。大きな目的の一つでもございます。

ただ、これまでも議会でも御説明しておりますとおり、今、米子市のこども総本部として、子どもたちが休日や放課後に過ごす場所といたしますか、居場所といたしますか、そういうのをいろいろな形で、様々な方の御協力を得ながら広げていっているところでもございまして、その中の一つとして、このような民間の施設を活用した居場所にも広げていく、その中の一つとしての居場所にもなるし、先ほど言われたように雨が降ったときの居場所としても活用ができる、そういうところで、目的の一つとして上げているところでもございます。以上です。

**○今城分科会長** よろしいですか。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 理解するように頑張りたいと思います。

私は、この目指されているところっていうのは、私なりに考えているところがありまして、中学生以下と今回考えていらっしゃるということですがけれども、保護者も含めて、子どもたちが安心して過ごせる場所ということになっていかないといけないというふうに思います。保護者もリラックスできるような環境が必要だというふうに考えているんですけれども、利用者にとってどのような場所であることを目指していらっしゃるのかというのを、ちょっともう一回確認させていただいてよろしいでしょうか。

**○今城分科会長** 佐藤こども政策課こども育成担当課長補佐。

**○佐藤こども政策課こども育成担当課長補佐** おっしゃいますとおり、こちらとしましては、親子で安心してといたしますか、出かけていってリラックスできる場所というところはもちろん目指しているところでもございます。今、マンガミュージアムさんが、基本的にはマンガミュージアムですので、漫画を中心に今設置しておられて、それを目的に来られるというところは一番の大きな施設の目的だと思うんですけれども、そこをちょっとレイアウト変更をされたり、あと、マンガミュージアムという名前自体を変更されて、もっと言われるように、中学生以下の子どもたち、親子ででも来て、親しんで使っていただけるような施設にイメージチェンジといたしますか、を図られるという思いもありましたし、その思いと、米子市として子どもの居場所、安心してゆっくり過ごせる子どもの居場所として、こういう居場所であってほしいという思いが合致した部分もございまして、なので、先ほどちょっと予算資料の説明のときに申し上げましたけれども、初め、この予算説明資料の中に上げております目的、ちょっと協議を重ねていく中で変更をかけさせていただいて、初めは利用料の補助というところで、すみません、予算を計上させていただいて書かせていただいておりますが、先ほど言いました、居場所として環境整備もやっぱりやっていきたいというところで、この中で、幾らか初め予算計上してた額よりも、ちょっと利用料が、協議していく中で、額が下がるような見込みがありますので、下がった分の中で、環境整備をしていく費用をかけて、言われるような安心できる場所にしていけたらなと思っております。以上です。

**○今城分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** だんだんかけ離れて、話が行っちゃっているように思うんですね。素直にここの3,000円掛ける1,000人というところは話がまずはないという考えてよろし

いんでしょうか。

○**今城分科会長** 佐藤こども政策課こども育成担当課長補佐。

○**佐藤こども政策課こども育成担当課長補佐** 利用料の金額はちょっとまた変わってきますけれども、利用料の補助がなくなるということではございません。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 私、この事業、いつからどういうふうに進められようとしているかというところもちょっと分からないところがありまして、また、マンガミュージアムもレイアウトなり、何か体制というか、考えていかれるということなんですけれども、そもそもここは全世代が楽しめる自由空間でもあって、ホームページを見させていただきますと、個人ブースやビリヤード、卓球、ダンス等も利用できるというような、本当に利用者が自由に利用場所や利用時間も含めてプランを選べるような料金設定にもなっているところなので、具体的にどの部分にどれだけの利用料を負担軽減していくのかということをもう少し詰めてからではないと進めれないんじゃないかなというふうに考えていますし、市の思いと合致するような施設の改修というか、ということが望めるということですから、それが見えてから、しっかりと取り組んでいかれたほうがいいかなというふうに意見を持っております。

また、市内には、子ども、親も含めて、子どもたちの安心・安全な居場所と思われるところで、民間施設、全天候型施設というのがほかにもあるというふうに思います。私が思うのは2施設イメージしてるんですけども、西福原の辺と米原の辺にあるんじゃないかなというふうに思っているんですが、それらのところと共通のパスポートとか、割引チケットとか、そういったような形で考えていくというのも一つの案じゃないかなというふうに思うんですけども、そういったことは、今の話の、本事業、パイロット事業として考えて、改めて議会で報告があり、民間施設の活用も含めた取組の展開を図っていくというふうに書いてありますが、今後そういったような幅広い御検討をされていくという理解でよろしいんでしょうか。

○**今城分科会長** 長谷川こども総本部次長。

○**長谷川こども総本部次長兼こども政策課長** いろいろ御意見いただきましてありがとうございます。

まず、予算の説明資料のところの利用のところでございますけれども、この思いは、より多くの親子連れ、お出かけいただきたいという思いを込めまして予算編成しておるところなんですけれども、その中で想定ということとさせていただきますはおるところでございますけれども、その中で、先ほどの佐藤補佐のほうが説明したということとありますが、安心して出かけるということを、施設づくりをジョイアーバンと考えていきたいということを思っておりますが、あくまでこれ、パイロット事業ということで行わせていただきたいということとを考えております。ほかにも施設があるじゃないかということとございますが、まず、説明をさせていただいたのは、漫画があるということで、子ども、親しみやすいんじゃないかと、そういったような試算をいたしながら、まずは、この施設で事業実施させていただきまして、実施状況、課題を整理させていただいて取り組んでいきたいという具合に思っております。

○**今城分科会長** よろしいですか。

矢田貝委員。

○**矢田貝委員** スタート時期はどういうふうに考えていらっしゃいますか。

○**今城分科会長** 佐藤こども政策課こども育成担当課長補佐。

○**佐藤こども政策課こども育成担当課長補佐** 事業者さんの、その場所のレイアウトが終了次第になりますけれども、一応予定として今考えているのは、協議次第になります、5月か、遅くとも6月ぐらいにはというふうに考えております。以上です。

○**今城分科会長** よろしいですか。

矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 分かりました。この事業につきましては、もう一度事業の目的であるとか、対象者の整理であるとか、十分にさせていただいた上で取り組んでいただきたいなということ求めておきたいと思います。

次に行っていていいですか。

○**今城分科会長** はい、どうぞ、矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 同じ23ページの下段なんですけれども、私立・特別保育事業の病児・病後児保育の運営委託のところで、利用料が、利用負担額が減るというふうに先ほど御説明がありましたけれども、幾らになっていくんでしょうか。それから、それは新年度からスタートされるんでしょうか。また、その利用料は全利用者一律ですか、低所得者への配慮がありますか。

○**今城分科会長** 長尾こども支援課長。

○**長尾こども支援課長** 利用料についてですが、初日については、今までどおり2,500円ということをお願いする予定なんです、例えば連日利用者、同じ病気で続けて利用される場合は、2日目以降からは利用料金を1,000円にしていきたいと考えております。また、兄弟で同時で預かる場合もありまして、その場合、今までですと単純に2,500円掛ける2倍で5,000円をお支払いをいただいてということになってたんですが、同時で兄弟利用される場合は1,500円をお願いをしたいと思っています。兄弟で連日利用される場合は1人当たり1,000円というところで、2,500円掛ける人数だったところを、病気によっては長く預けないといけないという保護者さんもおられると思いますので、この利用料については、低所得者とかということとは関係なく、その利用料金の体系にしたいと考えております。

あと、生活保護世帯であるとか、市民税の非課税世帯というのは、既に減免というところで利用料金設定をしておりますので、今回の拡充とは別に、以前から取り組んでいるところでございます。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 4月からスタートでよろしいんですね。

○**今城分科会長** 長尾こども支援課長。

○**長尾こども支援課長** 4月から実施をしたいと考えております。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 頑張っていただいているということはよく分かりました。よろしく願いいたします。

委員長、次に行っていていいですか。

○**今城分科会長** どうぞ。

○**矢田貝委員** あと2つです。

31ページです。上段、5歳児健診の事業で、一次アンケートの返送者に500円分のJ-Coin Payポイントを付与するということなんですけど、これ、アンケートはペーパーで返信ということ以外の方法があるんでしょうか、アンケート回答方法。スマホ等で読み込んで返信した場合にも、ポイント付与されますか、教えてください。

○**今城分科会長** 山川こども相談課長補佐。

○**山川こども相談課長補佐兼発達支援担当課長補佐** 5歳児健診の一次アンケートについてでございますが、予定としては、今までどおりペーパーでのアンケート調査をする方向で進めております。といいますのが、5歳児健診の一次アンケートにつきましては、それを受けて、園のほうにも一緒に保育士さんといろいろお話をしながら、園の様子とかを記載をしてもらって関係で、ペーパーのほうで今回、引き続き同じような形で実施をしようと思います。J-Coinにつきましては、その後、返送の後の手続という形で進めさせていただきたいというふうに思っております。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** より世代に合ったような取組の仕方も検討いただければなというふうに思います。よろしくお祈いします。

最後です、委員長。

○**今城分科会長** どうぞ。

○**矢田貝委員** 32ページ、新生児聴覚検査事業についてです。米子市内には産院が十幾つあるというふうに思っているんですけども、この新生児聴覚検査が実施できる医療機関は、出産ができる医療機関100%でしょうか、教えてください。

○**今城分科会長** 山川こども相談課長補佐。

○**山川こども相談課長補佐兼発達支援担当課長補佐** 聴覚検査の病院での検査ですが、どの施設の病院でも実施が可能となっております。以上です。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 保護者に事業周知と、その際に周知内容については、どういうふうにされてますでしょうか。また、医療機関によって機械が違うんじゃないかと思っておりますけれども、一律上限2,000円というところについて、その差ですね、医療機関によって扱っている機械によって料金が違った場合は、どういうふうな対応をお考えでしょうか。

○**今城分科会長** 小林こども相談課係長。

○**小林こども相談課発達支援担当係長** 新生児聴覚検査につきましては、全ての産婦人科医院さんのほうで実施しているんですけども。

○**今城分科会長** 2,000円での上限額を超えた場合は、どのような対応ですかという趣旨だよな。

じゃあ、矢田貝委員、もう一回、お祈いします。

○**矢田貝委員** 全て同じ機械で検査されてますか、全ての医院が。

○**今城分科会長** 小林こども相談課係長。

○**小林こども相談課発達支援担当係長** 検査方法については、各施設によって検査方法は異なる場合もあるというところがございます。金額については若干の差があるかと思いま

すけれども、大きく金額が違うということではないかと理解しております。

○**今城分科会長** 山川こども相談課長補佐。

○**山川こども相談課長補佐兼発達支援担当課長補佐** すみません、2,000円の補助を考えてますが、それ以上の超えた部分につきましては、自己負担という形をお願いをする予定です。以上です。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 私は2,000円で全ての新生児が受けれるようにしたほうがいいというふうに考えているので、あえて聞かせていただきましたけれども、そのことはしっかりと、どの医院が自己負担どれぐらいになっているのかというようなことも把握していただきまして、ぜひ御検討いただきたい部分だと思っています。

また、新生児に、1,000人に二、三人って言われている難聴を発見する確率なんですけれども、となりますと、この1,200人、米子市が1,000人少々、毎年出生する、1,700でしたっけ、中の全員に受けていただきたいという思いで予算計上されていますけれども、確定するまでには数回検査をすると思うんですね。最終、5か月なり6か月の健診というところまで何度か検査もするでしょうし、そうなった後には、専門の医療機関に受診していくということになると思うんですけれども、その辺りの検査に対する補償というのはどう考えていらっしゃいますか。

○**今城分科会長** 山川こども相談課長補佐。

○**山川こども相談課長補佐兼発達支援担当課長補佐** この検査の助成ですが、初回のみ助成ってということで考えております。ですので、再検査とかっていうふうになれば、自己負担という形にはなろうかと思いますが、初回負担ということで助成を考えているところでございます。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** これはぜひ、むちゃくちゃたくさんの人にまず1回目の検査のときから、もしかしてって、再検査が必要だよねって言われる確率ってそんなに多くないと思うんですね。入院中にまず一回するということだと思いますし、あれっと思ったら、退院までにもう一回かもしれないし、そこに本当に医療機関が2回目も全額請求されているのかというのも私、承知してないところなんですけれども、ぜひこの検査の、事業の目的からすると、せめて専門の機関、医大につながるところまでの応援の方法というの御検討いただきたいなというふうに要望しておきます。

○**今城分科会長** 要望で。何かコメントありますか。

小林こども相談課係長。

○**小林こども相談課発達支援担当係長** 新生児聴覚検査の後の精密検査になられた方のフォローアップにつきましては、県のほうと協議しておりまして、紹介となった場合、保護者さんへの説明、医療機関のほうでしてくださるんですけれども、市町村への情報提供、その後のフォローアップをしてもいいだろうかというような同意を取っていただきまして、その後については、情報提供いただいた後は保健師のほうでフォローアップをしていくというような流れになっております。

○**今城分科会長** 伊澤副市長。

○**伊澤副市長** 今の御質問は、2回目以降のいわゆる費用面でのところ、やったほうがいい

いんじゃないかという御質問だと思います。ちょっとまたきちっと担当のほうに確認させますけど、私に十分な知識がありませんので。恐らく2回目以降は医療費の世界になるんじゃないかと。1回目は健診ですので、病気かどうか分からない。したがって、いきなり医療の世界に入りませんが、2回目以降、医療の世界に入ってきますので、もちろん一部自己負担が発生しますが、医療の世界での対応になるというふうに私は理解しています。その辺も含めて、その後のフォローアップ、経費面でのフォローアップが、どういう対応が必要なのかということは検証させていただいて、県との協調もありますので、どういったことが必要かということは改めて研修会開きたいと思いますが、今の時点での私の認識は、初回は、それは全額自己負担での健診、2回目以降、もしそういった疑いがあれば、今度は治療の世界に入っていきますので、いわゆる医療費での対応になってくるというふうになるんじゃないかなというふうに思っておりますが、確認をします。以上です。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 再度の事業の最後の意見ですけれども、今、副市長おっしゃった、確定するまでに再検査という、そこについての、もう少し幅があるフォローをお願いしたいというふうに思いますので、確認の後、前向きな御検討をお願いしておきます。以上です。

○**今城分科会長** では、待っていただいておりますので。

錦織委員。申し訳ありません。

○**錦織委員** 何か重なるような質問になるようなんですけど、当初予算説明資料の22ページの下ですね。子育て世帯訪問支援事業ですね。私もこれ、何かよく分からなくて、いい事業だというふうに思うんですけど、どういう方が訪問するのかっていうことで、今聞いたら、事業所、1か所に今委託しているっていうことで、この予算の積み上げって、これも一体何を表しとるのかなって、1回行ったら幾らとか、どういう予算立てがしてあるのか、ちょっとその点を教えてもらえますか。

○**今城分科会長** 松竹こども相談課長。

○**松竹こども相談課長** 子育て世帯訪問支援事業の事業所ですけれども、今、1事業所は、障がいの福祉サービスなどを行っている事業所に委託をして実施しております。それで、事業費としましては、家事支援の利用の、家事支援、育児支援ですね、利用1時間につき3,000円ということで、事業所には委託料として支払っております。以上です。

○**今城分科会長** よろしいですか。

錦織委員。

○**錦織委員** 何時間分とかっていうのが、計算できますか。

○**今城分科会長** 松竹こども相談課長。

○**松竹こども相談課長** 利用1時間につき3,000円というところで委託料の契約をしております。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** それは分かったんですけど、この予算は60時間分ぐらいなんですかね、恐らく。

それで、これは今、1事業所で、これからも増やしていきたいということなんですけど、この訪問支援員に結びつけるところは、どこが、誰か保健師さんが回っていくとか、どういうところで。

○**今城分科会長** 松竹こども相談課長。

○**松竹こども相談課長** 子ども相談課の家庭児童相談室で支援が必要な人ですとか、地域の保健師さんから支援が必要だっというようなどころの共有があれば、そういった支援員を募るといようなところで行っております。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** 分かりました。

それでは、次、23ページのまんが図書館の活用事業です。これ、中身がはっきりしていないということなんですけれども、利用の時間というのが、夏休み等とか、梅雨時期の土日、ゴールデンウィーク、大体お休みのときに子どもさん行かせてっていう話なんですけど、私がちょっと要望するのは、親子さんでここには行かれるっていうことなので、不登校の児童さんでぷらっとホームにも行けないし、ちょっと児童文化センターにも行くんですけど、そこだけじゃなくて、ほかのところに行きたいといような、どうやったら子どもを外に、一歩家から外に出すかっていうことが、不登校の親御さんにとってはとてはずっと家にいるっていうのはつらいっていう、子どもさんもそうかもしれないんですけど、それで、こういうところが1時間でも2時間でも平日の時間に利用できることができるんだっとなっというふうに、どうせこういう事業されるんだったらね、というふうに私は、ぜひ、そういうことも希望、検討してみただけないかなっというのは、これは要望ですけど、どうでしょうか。

○**今城分科会長** 答弁ですね。

長谷川こども総本部次長。

○**長谷川こども総本部次長兼こども政策課長** 平日の利用を検討してはということでございますけれども、基本的には、現在は長期休業ですとか休みの日を考えていまして、平日は不登校なのkachちょっと分かりづらい、学校によって登校日だったり、ではなかったりとかいうことがございまして、どういった運用をしようかと、ちょっと悩ましいところがございます。今のところは、パイロット事業ということもございまして、現在は、ある程度日を限った利用の補助が適切じゃないかなという具合には考えておるところでございます。御意見は御意見として承りたいと思います。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** これは保護者がついていくっていうことが一応条件になっているようなので、そういったところはカバーできるのかなというふうに思います。分かりました。

それでは、24ページの私立・保育所等支援事業というところを見ていただきますと、財源のところなんですけど、その他に1億9,500万円とあるんですけど、この財源は何でしょうか。

○**今城分科会長** 長尾こども支援課長。

○**長尾こども支援課長** 国庫支出金と県支出金のほかに、負担金ということで財源が入るものがございます。

○**今城分科会長** 国庫支出金の中に入らない、別のその他の国からの支援金があるっていうことですか。ちょっと明確に答えてもらえますか。

長谷川こども総本部次長。

○**長谷川こども総本部次長兼こども政策課長** 特定財源のその他の1億9,507万円は、

その下の特定財源の内訳の中の分担金、それと財産収入、これの合計になろうかと思いません。

○**今城分科会長** どうされますか。

錦織委員。

○**錦織委員** すみません、その分担金というところの、何かここに、財源はどこにも分担金というのは、負担金はあるんですけど、分担金はないんですけど。

○**今城分科会長** 長谷川こども総本部次長。

○**長谷川こども総本部次長兼こども政策課長** 財源は分担金及び負担金でございまして、そのうちの分担金及び負担金のうちの保育所運営費負担金という、財源を書かせてもらっています。

○**錦織委員** 委員長、分かりました。

○**今城分科会長** そのほかによろしいですか。

○**錦織委員** まだあります。

○**今城分科会長** ちょっと待ってね。

長尾こども支援課長。

○**長尾こども支援課長** すみません、今の負担金のところですけど、ちょっと訂正をさせていただきます。ここは、保育料、保護者から徴収する保育料が負担金というところで、その他というところで入っております。

(「分かりました」と錦織委員)

○**今城分科会長** よろしいですかね。

続いて、錦織委員。

○**錦織委員** 31ページの5歳児健診事業、アンケートを送って、返送者には500円のJ-Coin Payを出しますっていうことなんですけど、大体これは何人分のお金になっているんですか。

○**今城分科会長** 松竹こども相談課長。

○**松竹こども相談課長** 1,300人分を見込んでおります。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** ということは、1,300人に一応たしか送る予定でしたよね。全員分ですかね。

○**今城分科会長** 松竹こども相談課長。

○**松竹こども相談課長** 対象者全員分ということで見込んでおります。

○**今城分科会長** よろしいですか。

錦織委員。

○**錦織委員** そしたら、次、いいでしょうか。先ほどの32ページの新生児聴覚検査事業なんですけど、これ、今、私の孫は小学校6年生になるんですけど、たしかそのときに医大とか、その上の子どものときにも、孫とかで、1人が5,000円ぐらいの聴覚検査料だったというふうに思うんですけど、その上限2,000円というのは、大体幾らの、その分の半額ぐらいのものを出そうということなんでしょうか、これ。

○**今城分科会長** 山川こども相談課長補佐。

○**山川こども相談課長補佐兼発達支援担当課長補佐** 新生児聴覚検査の費用でございま

すが、県内の今、検査の大体平均が4,700円程度になっております。ですので、これのちょっと半分まではいきませんが、その辺りの補助ということと、実はこれ、県内市町村一律、実は2,000円の補助をしておられるという経過もありまして、その辺を加味しまして、うちも上限2,000円という形で計上をさせてもらっておるものでございます。以上です。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** 状況は分かりましたが、できれば、半分ぐらいは上限を2分の1を支払うっていうふうに補助をするというふうにしてほしいなという要望をしておきます。

続いて、33ページの出産・子育て応援交付金事業、これは、妊娠届出時だとか、出産の面談のときにそれをした人にはJ-Coin Payで5万円ずつそれぞれ受け取りますよということなんですけれども、これは、想定しているのは大体何人ぐらいですか。

○**今城分科会長** 山川こども相談課長補佐。

○**山川こども相談課長補佐兼発達支援担当課長補佐** 出産・子育て応援交付金事業のJ-Coinのことにつきまして、このJ-Coinを見込んでますのは、すみません、トータルで1,200人、1年間で1,200人の出生ということを基準としておりまして、そのうちの1,000人をJ-Coinという形で予算計上させてもらってます。いずれにしても、現金を選択される方もいらっしゃる可能性があるというところで、そういう形での計上をさせていただいております。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** 分かりました。ちょっとこれは賛成できないなと思ってるんですけども、これの委託料っていうのが1億1,000万円というのがあるんですけど、これがJ-Coinのほうにもなるんですか。その委託料の内訳っていうのはどこに払うのか、ちょっと教えてください。

○**今城分科会長** 山川こども相談課長補佐。

○**山川こども相談課長補佐兼発達支援担当課長補佐** この委託料につきましては、業者さんのほう、みずほ銀行さんのほうに委託をする形での費用となります。1億1,000万円の内訳でございますが、先ほど1,000人というお答えをさせてもらったんですが、これは出産応援給付金と子育て応援給付金という、いわゆる2回給付を受ける形になりますので、1,000人の掛け2の2,000人分、2,000件ですね、これの5万5,000円という形の計上をさせていただいております。以上です。

○**今城分科会長** よろしいですか。

錦織委員。

○**錦織委員** 69ページの放課後子ども教室推進事業、皆様方、お願いします。69ページです。上ですね。これは、義方校区で今回この子ども教室っていうのをつくって、子どもの居場所づくりということにするんですけど、この実施団体、それから内容とか、教えてください。

○**今城分科会長** 佐藤こども政策課こども育成担当課長補佐。

○**佐藤こども政策課こども育成担当課長補佐** 実施団体ですけれども、地域の地域の方で団体を結成しておられます団体さんですね、そちらに委託をするというところでございます。団体名が、青少年社会生活支援団体Amazing!という団体でございます。活動

内容なんですけれども、平日の放課後に体験活動と学習支援活動をされる予定です。以上です。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** 体験活動っていうのは、主に公民館などでしょうか。

○**今城分科会長** 佐藤こども政策課こども育成担当課長補佐。

○**佐藤こども政策課こども育成担当課長補佐** 場所は義方公民館を予定しております。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** ここに来る子どもたちなんですけど、前に子ども・子育て会議に出たときに、放課後児童、子どもを、なかよし学級とか、そういうののアンケート調査したときに、2,000円ぐらいになったら入れたい、通わせたいっていう要望が結構多かったんですけど、そういう子たちはもう対象外ですと、地域で子どもの受皿をつくりましょうみたいな話があってだったんですけど、その事業なんだなというふうに思いましたが、この居場所づくりに来る子どもさんたちは費用は要らないっていうことですか。

○**今城分科会長** 佐藤こども政策課こども育成担当課長補佐。

○**佐藤こども政策課こども育成担当課長補佐** 活動するのにやはり自己負担も必要になってきますし、活動を目的としてされるのにやっぱり必要な費用は出てきますので、今は検討中ではございますけれども、ある程度の金額は支払っていただくことになるんじゃないかなと思っております。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** ということは、登録が必要で、指導員さんたちも決まった人が対応するっていうことでいいんですね。

○**今城分科会長** 佐藤こども政策課こども育成担当課長補佐。

○**佐藤こども政策課こども育成担当課長補佐** おっしゃるとおりでございます。

○**今城分科会長** よろしいですか。

ほかにございますか。

戸田委員。

○**戸田委員** 69ページの先ほどお話しのような内容ですけど、それで、今後の方向性というのはどのように考えておられますか。

○**今城分科会長** 長谷川こども総本部次長。

○**長谷川こども総本部次長兼こども政策課長** 今後の放課後子ども教室推進事業についてお尋ねでございますが、これはコミュニティ・スクールの一環として行い、地域が行う活動の、地域学校協働活動の一部、これらが一番最初の、市内で一番最初に出てくる、市といたしましても、この地域で子どもの居場所をつくる、この動きはぜひ進めていくべきと考えておりますし、公民館を回りながら、そういったことの紹介をしながら、支援策も説明しながら広げていきたいという具合に考えております。

○**今城分科会長** 戸田委員。

○**戸田委員** 確認ですけども、将来的には、全市にそういう体系を整えていくという考え方でよろしいんですか。

○**今城分科会長** 長谷川こども総本部次長。

○**長谷川こども総本部次長兼こども政策課長** 全市の展開を目指してまいりたいと考え

ております。

**○今城分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 23ページのまんが図書館についてを伺いたいと思いますけれども、副市長さんも今日おられるんですけれども、私、この事業、取ってつけたような、言葉は適正じゃないかもしれませんが、そういう感が否めないんですが、もっと制度設計をされて、十分に検討された上でこれを実施すべきだと私は思いますよ。先ほどもあったように、こういう事業をやられるのであれば、各公民館に図書室もあります。そういうふうな、私は拡充を図ってもいいんじゃないかと、そういう考え方が私、あるんですよ。

もう一つ、今、69ページの放課後の教室、こういうふうになっても、財源を投入して拡充を図っていくべきだと私は思うんですよ。この事業については、何か私、違和感があって納得し難い部分があるんで、その辺のところ、どうなんですか。

**○今城分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** ぜひ御理解いただきたいのは、戸田委員さんがおっしゃっている部分と多分我々の考え方、少なくとも私の考え方はかなり近いんだろうとっております。先ほどの長谷川次長のほうからも御説明しましたが、公民館を主な場所として想定している、いわゆる放課後子ども教室、米子市、残念ながらこれまで取組はございませんで、これはコミュニティ・スクールの取組が遅れたということも背景にあるわけではありますが、やっと1号目ができて、これは、全ての公民館、あるいは、場合によっては学校という資源もありますので、ここを主な活動場所として、ぜひ地域の皆さんの力でやっていただきたい。それに対して市側は当分の支援をしていくという、これをぜひ全市でやっていきたいと思っております。

それから、そのためのインフラ整備としては、例えば、今御提案があった公民館、場合によっては学校の一部、そういった使いやすい施設への改修というようなものもひょっとしたら出るくるかもしれません。あるいは、その他の動きがあるかもしれません。これらを否定するわけではありません。ただ、ぜひ御理解いただきたいのは、やはり、どうしても少し時間がかかるというわけでありまして。それはなぜかという、やはり、今回やってくるアメージングスクールという義方の取組というのは、実は昨日今日始まったものじゃなくて、ずっと歴史があって、たしか10年とか15年とかやり続けられて、やっという環境ができてきている。つまり、子どもたちをしっかりと支えるという人的な体制がどうしても必要になってくる、それは御理解いただいているんだと思います。ですから、そういったことを、今既に始まっている地域を応援するところ、まだ始まっていないところでは、皆さんでコミュニティ・スクールの話合い等を基盤にしなげぜひやっていきたいと、こう思うわけでありまして、じゃあ、今年や来年の子どもはどうするんだという話が片っ方であるわけですし、当然、民間の商業施設を使うということについて様々な御意見があるんだろうと思いますが、雨の日は行く場所がないけん、どっかの郊外の大型店に行くと、それでいいのかということもあって、やはり、冒頭の矢田貝委員の御質問にもありましたが、安心して、どっちかというと静かに過ごしたいというニーズもあるんだろうというふうに思います。そういったニーズに応える、いろんなニーズがあると思いますけど、場所として、安直かもしれませんが、新商都でありますので、商業資源というのはたくさんあるわけです。ただ、何でもそれは使えるわけではないと思うんですけど、市内を見渡

したときに、すぐに使えそうな場所の一つがまんが図書館というもの、したがって、ほかの場所の利活用を否定しているわけではなくて、そういったところもどんどんこれからやっていきたいと、子育て支援、子どもたちの健全育成、あるいは、ちょっとこれもこじつけかもしれませんが、漫画を入り口にして本に親しむ、こういったものをやりたい。そのときに、ただ単に行政が施設を造って、人的体制を地域につくって、頼んでつくっていくという、それも地道にやっていきますけど、そうでなくて、今ある資源をちょっと工夫して使えば使えるものを作ることで、できるだけ早くそのサービスが提供できる、こんな仕掛けもあっていいんじゃないかなというのが、実はこの事業の根本にある考え方です。したがって、こういった事業をやるということは、やっとな米子市もそこまで来たということになりますので、これからしっかり、こういった事業をやるぐらいですから、今、戸田委員がおっしゃった地域の取組とか、学校や、あるいは公民館等を使った取組を、これまで以上にこども総本部がしっかりやっていくということだと思っております。以上です。

**○今城分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 私は副市長さんがおっしゃるような内容を否定するものでも何でもない。ただ、こども総本部の掲げる子どもの居場所づくりについては、私もこれは一生懸命頑張っておりますから、これを否定するものでもないんですけど、たまたま昨日、うちの家内とこの話をしまして、高島屋にこういうのができるんだって、行けるって言ったら、行くわけないでしょうと。なかなかそこに、郊外の方がそこに向くっていうのはなかなか難しい面があるんです。だから、西野さんとこの間、話をしとったんですけど、そういうような状況があるんですけど、私が思うのは、この事業が本当に全市民に納得していただけるかどうか、親近感を持てるような事業なのかどうなのか、改めてもうちょっと検証すべきだと私は思いますよ。全市民が本当に居場所づくりをつくったらいいものであるな、そこに参画していこうというような、やっぱりそういう機運がもっと盛り上がらないといけませんし、私は、高島屋が当局の説明の中で、中心市街地の活性化にも寄与しますよというような言い方しましたが、果たしてそうだろうか。買物と子どもの居場所づくりは、また違った面がありますよ、相乗効果は創出できるかもしれません。しかしながら、子どもの居場所づくりの観点からいけば、もうちょっと真摯に子どもの立場になって、十分に検討をした上で、事業を発信すべきだと私は思うんです。そのところが私は欠けていると思うんです。そのところを十分に御理解願って、この事業のスタートに当たっては、もっと今の子どもの立ち位置に立って物事を検討していただきたい。これは、私は指摘しておきたいと思います。

**○今城分科会長** ほかによろしいですか。

では、土光委員、先に。手が挙がってますので。

**○土光委員** まず、まんが図書館のことで、一つは、これちょっと、委員長にもお聞きしたいんですが、もともと予算説明資料で内容を書いてますよね、入場料、補助金もするということ。今日の新たな資料で、資料を見る限りは、備品、書籍の補助をする、入場料の補助に関しては資料には全くないんだけど、やり取りで幾らか減額してというふうな内容になるというふうな答弁だと思うんですが、何か、中身がはっきり確定しないし、予算説明資料と違うような内容に関して、この予算に関して賛成しろ反対しろと言っても私は困るの

で、だから、そういった決め方をよしとするのか。

ちょっと考えたんですが、例えばだけど、私自身はこういった、実証事業というふうに言っていることもあって、いろんな可能性、取組をすること自身は、それは構わない、それは反対するものではありません。だから、例えばだけど、この予算に関しては、今日の資料の最後で、パイロット事業として実施、改めて議会報告の上とか書いてるけど、そうではなくて、改めて中身をちゃんと制度設計して、議会の承認というか、報告というか、それの上にスタートするというか、そういった附帯決議をつける。つけないと、このままで説明の内容と違うことを賛成しろ反対しろって言っても、ちょっと私は困るんですが、その辺は委員長どういうふうに。

**○今城分科会長** 今やっております分科会は、この後もずっとあります。各所管事務としてのことがありますので、一番最後に委員長というか、分科会長報告がございますので、その協議のときに委員の皆さんと御協議させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ほかにはございますか。

(「まだ・・・」と声あり)

お待ちください。

**○土光委員** じゃあ、これに関しては、ちょっとそういうふうには。ちょっとこのままで態度を、賛否を問われても、私はちょっと困るということがあるので、最後に協議をお願いします。

それから、別の事業で、これも何度か出たんですが、32ページかな、新生児聴覚検査のことでお聞きしたいと思います。32ページの下ですね。発信をします。通知をします。

この事業の目的で、全ての新生児が対象としてこういった検査を実施されるよ、これが目的だというふうに書いてます、これが目的なんですよ。これ、今まで米子市は補助金を出してなかったようで、こういった聴覚検査はこれまでも行われていたと思うんですが、これまでの実施率、どのくらいなんですか。

**○今城分科会長** 山川こども相談課長補佐。

**○山川こども相談課長補佐兼発達支援担当課長補佐** 新生児聴覚検査の受検率につきましては、令和3年度が98.4%、令和4年度が97.2%の実績になっております。

**○今城分科会長** 土光委員。

**○土光委員** これ、今割合で言ってもらったんですが、例えば、令和3年度のこの割合、要は受けてない人、何名になりますか、令和4年度は。

**○今城分科会長** 山川こども相談課長補佐。

**○山川こども相談課長補佐兼発達支援担当課長補佐** 令和4年度ですけども、未受診の方は5人おられます。

**○今城分科会長** よろしいですか。

土光委員。

**○土光委員** 一応、分母が、何人中4人ですか。いっぺんに聞けばよかったです。

**○今城分科会長** 山川こども相談課長補佐。

**○山川こども相談課長補佐兼発達支援担当課長補佐** すみません、分母のほうをちょっと、すみません、手元にちょっと資料を持っておりませんので、申し訳ございません。

○**今城分科会長** 土光委員。

○**土光委員** 要は、この事業の目的は、全ての新生児、今の令和3年度の例でいけば、受けてない人が5人いる、この人も受けてもらえるような施策をしたいというふうに理解ができるのですが、そうですか。

○**今城分科会長** 山川こども相談課長補佐。

○**山川こども相談課長補佐兼発達支援担当課長補佐** はい、そのとおりでございまして、全ての方が検査をしていただきたいということで進めるものでございます。

○**今城分科会長** 土光委員。

○**土光委員** じゃあ、この令和5年度、どこに、これ、受けなかった理由は把握してますか。

○**今城分科会長** 山川こども相談課長補佐。

○**山川こども相談課長補佐兼発達支援担当課長補佐** 保護者の方が必要を感じられていないということで、検査の同意をされていないというふうにお聞きしております。上の子で問題なかったから受けないですという声も聞いておるところでございます。

○**今城分科会長** 土光委員。

○**土光委員** つまり、経済的理由で受けなかったわけじゃないですよ。だから、この5人の、今5人ね、受けてもらうために補助を2,000円出したとしても、この人は、じゃあ受けようかという気になると私は思えないんですが、その辺どうお考えですか。

○**今城分科会長** 山川こども相談課長補佐。

○**山川こども相談課長補佐兼発達支援担当課長補佐** この事業の一つの理由としましては、経済的負担の軽減ということで、これは国も進めておるところでございまして、当然、県のほうも、2分の1の補助をしながら、県内で推進をしているところでございます。

また、この助成をすることによりまして、病院のほうからは検査を勧めやすいと。公費の負担があるから受けてくださいよということも勧めやすいということでお聞きしているところでございます。

○**今城分科会長** 土光委員。

○**土光委員** だから、全ての新生児が受けるようにするというのは、そういう施策はあってもいいと思います。これが、今回これ、県がしてるから、それに乗っかる形の事業だということも聞いています。ただ、これしたからといって、本当に受けなかった人が受けるようになるのかなという疑問が私はあって、実際、一つの例でいうと、実際受けない人は、今の答弁でも明らかのように、経済的理由でちょっとお金出せないから受けないというのは、これは、今の3年度の5人に関しては、ないわけですよ。実際の運用をみると、これは単なる一つの例ですが、産婦人科、出産して、様々な費用、これ、出産費用は国から出ますよね。今、これは一つの例ですが、その病院の対応は、いろんなこういうことがあって、こういう検査がある、こんなことがある、そんな中に聴覚検査をちゃんと位置づけられています。ただし、費用は実費、私の知っている例は3,800円でした。それで、もし必要なければ申し出てくださいみたいな形になるので、事実上、経済的なことで受けないというような、逆に2,000円補助したからといって、この状況が変わるとはなかなか私は思えないんです。

もう一ついえば、国から出産の助成金、補助金、50万円出ますよね。今、上がりまし

たよね。鳥取県は、これ、全国で、よく新聞で載るけど、鳥取県は、出産費用、平均で四十数万、だから、大体50万円は産科の医院に入れて、それから出産費用を引いて、大体余るんです、この出産費用の中に聴覚検査も入っています。ただ、もちろん、これは自費になりますという説明はあります。全て戻ってくる。だから、あんまり経済的理由で受けられないという人は少ないんじゃないかと。だから、この位置づけが、そういった、なかなかこれで全てというふうには私は思えないんだけど、一般的に、子育て、県もそういった制度があるので、子育て家庭を支援するという、そういう意味ならそれなりに意味があると私は思うんですが、これで全て受けるような施策だというのは思えない、私は思えないです。その点、いかが、どういうふうに思われますか。

○**今城分科会長** 山川こども相談課長補佐。

○**山川こども相談課長補佐兼発達支援担当課長補佐** この2,000円を一つのきっかけとして、負担軽減をして、受けていただきたいと思いますが、費用につきましては、これ、検査の今補助の話なんですけど、やっぱり子育てについては、いろんな面で費用が、負担がかかるというのが現状であります。そういったことも含めまして、経済的負担の軽減をもう一つの理由として実施するものでございます。

○**今城分科会長** 土光委員。

○**土光委員** だから、県もそういう制度を持ってるし、子育て支援、子育て家庭の支援という意味はあると思いますので、あえて反対をするつもりはありませんが、本当に全て、親が必要ないと思ったとしても、それは、実は違う必要が本当はあるかもしれんなどという、周知をきちっとする。今は産科医院がやってると思うんだけど、米子市としても、その周知を、公費になるという一つのきっかけで周知をきちっとするというのを併せて実施するように私は望みます。

あと、もう1件、すみません。

○**今城分科会長** じゃあ、土光委員、続けてどうぞ。

○**土光委員** 子育て世帯訪問事業ですが、これはちょっと、22ページですね。これに関して、ちょっとお聞きしたいことがあるので。

これも、様々議論があったので、全体の感じは分かります。今私が聞きたいのは、事業の概要と必要性の説明の中で、こういった支援を必要とする家庭が増加しているというふうに書いてますよね。これは米子市の認識ですか。

○**今城分科会長** 松竹こども相談課長。

○**松竹こども相談課長** 市としても増加しているというふうに認識しております。

○**今城分科会長** 土光委員。

○**土光委員** そうすると、こういったニーズはあるというふうに判断して、だからこの事業をする。だから、できるだけそれに応えるような内容にしたい。ただ、予算額を見ると、むしろ減っている。それは、事情はやり取りで聞きました。1か所のみしかこの事業を行う委託先がないから、なかなか広がらない。なぜ1か所、それ以外はなかなかこの事業を受けられない、理由は何でしょうか。

○**今城分科会長** 松竹こども相談課長。

○**松竹こども相談課長** 今、委託事業につきましては、先ほども1か所実施している事業、障がい福祉サービス、障がい福祉サービスを実施している事業というところで、何らか

事業を実施しているところとお話を進めてたんですけれども、そちらのほうの事業と今回こちらのほうの子育て世帯訪問でお願いするといったところの内容で、調整がつかないといったようなところもありまして、今のところ事業所1か所というところになっております。

**○今城分科会長** 土光委員。

**○土光委員** それは調整がつかないから1か所より増えないんだと思いますが、調整がつかない理由で、例えば、委託料がこれではなかなか請け負ってやれないということなのか、人員がどうしてもそろわないから、どういう状況で。もし、米子市としてニーズはあるということだとちゃんと把握しているんだとしたら、その委託費の再検討とか、人員を確保する方法とか、そういったことに予算を使っても私はいいと思うんですが、そういう事情は何でしょうか。

**○今城分科会長** 松竹こども相談課長。

**○松竹こども相談課長** 委員がおっしゃられるように、委託費のことですとか、人員の体制が難しいのでちょっと受けることが難しいといったようなこともありました。ですので、今、国が示している基準の委託料などで事業のほうは実施しておりまして、こういった委託料の面なども今後もう少し検討が必要かなというふうには認識しております。

**○今城分科会長** 土光委員。

**○土光委員** 国が基準を示してるんだ。米子市としてそういった必要とする家庭は増加して、そういう認識があって、この事業、本当に重要だというふうにする、判断するんだとしたら、国の基準があったとしても、市としてそれを上乘せして、人員とか委託費、そういったことを提示して増やすというか、そういうことだって考えても私はいいと思うんだけど、そういった検討もこれからというか、して、このニーズに応えるような事業にしたいと思っています。

**○今城分科会長** 西野委員からもお手が挙がっておりますし、1回目、まだ、お二人まだ質問されておられませんので、12時になりましたので、暫時休憩したいと思います。

**午後0時00分 休憩**

**午後1時00分 再開**

**○今城分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

では、西野委員から。

**○西野委員** 私も、23ページ、まんが図書館活用事業について、指摘をしたいと思いません。

事前に当局からの聞き取りで、補助率のほうが10分の10と伺いました。やはり、民生費でやるなら、10分の10にするなら1人1回とか、制限を持たないと、これ、戸田委員も言われましたけど、中心市街地に住んでおられる方は、10分の10の補助率でもう何回も行けるようでしたら、中心市街地の子どもたちと郊外の子どものたち、これ、必ず公平性を保てないと思います。中心市街地活性化も含まれるといいますけど、中心市街地活性化を含むのであれば、何か中心市街地のお店で何か買うとか、お店で何か食べるとか、そういう2,000円以上のレシートを持ってきたら、例えば、この補助を使えますよとか、そうしないと、中心市街地活性化にはちょっと向かないかなとは思っています。そういったことを指摘したいと思います。

○**今城分科会長** ほかにはございますか。

塚田委員。

○**塚田委員** 私は、漫画のこともそうなんですけど、漫画はもういろいろと出てるので省きますが、22ページの下の段の、先ほどからずっと話が出ているんですけども、子育て世帯訪問支援事業、実際の実態把握って一番必要だと思うんですけど、実態把握を本当にされているのか、本当に、じゃあこの事業をしてほしいっていう方が今本当に何名おられるのかということなんですけど、今分かりますか。

○**今城分科会長** 松竹こども相談課長。

○**松竹こども相談課長** 実態把握につきましては、先ほども説明させてもらったように、家庭児童相談室ですとか、地区担当の、保健師の、支援が必要な人っていうところを共有しながら必要な人を支援につなぐというところで把握をしておりますけれども、実際の人数につきまして、今ちょっと、すみません、把握した数字は持ち合わせておりません。

○**今城分科会長** 塚田委員。

○**塚田委員** やっぱりそこだと思うんですよね。本当に必要な方が何人いて、今現在、そういう相談を受けている件数があと何件あって、今後、何件必要なのかっていう部分で予算を立てていかないと、ちょっとこれ、弱いんじゃないかなと。せつかくいい事業です。これ、本当にいい事業だなと思うんですけど、何かその部分がちょっと弱いので、本当にいい事業があって、みんなが言いにくい部分があるんで、ちょっとその辺はやっぱり。

1社って、今やっただきさっている1社ですけど、これ、別にどこの事業所っていうのは関係なく、民間が普通に、じゃあ、うちの会社でやりたいですっていうところが出てきてもいいぐらいの話だと思うんですけど、1人、1時間、3,000円ですよ。なので、どこがやってもいい事業だと思うんですけど、その部分をもっと増えないのかな、何で増えないのかなというところの、なぜっていう、クエスチョンが多いんですよ。実態把握はっていうクエスチョンと、人数何人っていうクエスチョンと、本当に今後どれだけやってほしいっていうところがあるのというクエスチョンと、だから、結構クエスチョン多過ぎて、いい事業なのっていうところをもったいないです、これは。なので、もうちょっと精査するところがあるんじゃないかなというところがありますので、そこら辺をもう一度ちょっと検討していただいて、本当、土光委員もおっしゃったように、難しいかもしれませんが、予算のことも考えて、もうちょっと、誰でもやりたいです、うちでもやってあげたいですというところを増やしていったらなというふうに思いますので、これは要望しておきます。

次、69ページの、先ほど来からずっと出ている上段の、公民館の義方地区、この義方地区のほうの話も私も前々から聞いていまして、結構義方の地区のほうの方々が率先して子どもたちを支援しているというのはよくお聞きしたりしてましたので、これはいい話だなと思うんですけど、これも、もっと、何ていうんですかね、部局横断してやっぱり取り組むべき事業だなとすごく感じましたので、今回、教育費で出ている、こども政策課のほうから出てる案件ですけど、これって、やっぱり子どもを中心とした地域づくりっていうのがこの先どんどんできていくんじゃないかなというところがあるので、もっと幅広くできるように、もっと周知していただきたいと思います。これ、いい事業だなと思ってますので、もうちょっと、何ていうんですかね、もうちょっと検討が、今回1か所ってい

うので、来年度、じゃあ何か所なんだ、次何か所なんだというスケジュール感っていうんですか、先々を見通してやっていくような感じでできたらなと思っていますので、ぜひこれも、今後の検討もお願いいたします。以上でございます。

○**今城分科会長** では、最後に、安達委員。

○**安達委員** 最後になりましたので、質問もほとんど皆さんに重なったので、1点か2点くらいにしようかと思うんですが、24ページの上段の事業、すみません、私立保育所等支援事業ですが、前年対比のところだけに目が入ってしまったんで、この3億7,447万1,000円増、この要因というのはどうやって理解していいのかなと思って、質問させていただきます。

○**今城分科会長** 長尾こども支援課長。

○**長尾こども支援課長** これは3月補正と同じ理由でして、国の公定価格が改定をされたというところで、子どもの数とかを見込んで年間の経費を出すと、前年比と比べて3億7,000万円が増えるという積算でございます。

○**今城分科会長** 安達委員。

○**安達委員** 全く、さっきの質問を俺が繰り返しているようなもんだが。理由としては、今言われる背景とか要因っていうのは、国の価格で反映させた数字ですよということですね。分かりました。

それと、もう1点、29ページの上段です。これも比較検討したんですが、前のページの28ページの西・ねむの木保育園整備事業と、崎津・小鳩保育園整備事業の事業計画の中の基本実施設計事業、ここの比較だけをするとうごく差があるんですが、これは、ごめんなさい、西・ねむの木が医療的ケア児の受入れ拠点施設として整備するっていう眼目があるために、設計がこのように大きく差ができた要因なのかなと、そういうのを聞かせてもらいたいんですが。

○**今城分科会長** 永榮こども政策課長補佐。

○**永榮こども政策課長補佐兼子育て政策担当課長補佐** 西保育園・ねむの木保育園統合園の実実施設計の費用と、崎津・小鳩保育園の基本設計の費用の比較というところですが、西保育園、ねむの木保育園につきましては、この2園を統合建て替えというところなのですが、崎津・小鳩保育園につきましては、この基本設計の部分につきましては、義務教育学校と一体的に設計業務しておりますので、そういったところで、単独でやるものと一体的にやるもので、この保育園部分と学校部分とで案分した費用でありますので、そういったところで差がついていると考えております。

○**今城分科会長** 長谷川こども総本部次長。

○**長谷川こども総本部次長兼こども政策課長** 補足して説明させていただきます。西・ねむの木は、基本設計と実施設計を同時、同じに発注して、5年度、6年度の2か年かけてやっています。その割り方で残りがここに出てくるということです。

崎津、小鳩につきましては、5年度、6年度の基本設計、これを割って、その一部が6年度に来ます。それから、実施設計も6年度、7年度に、2か年にわたって、その一部がここに乗っかるということで、単純に比較できないような予算計上の内容になっているということでございます。

○**今城分科会長** 安達委員。

○安達委員 自分が持ち出したんですけれども、西、ねむの木のところ、医療的ケア児の安心・安全を過ごすためにという、ここの設計の背景はないんですか。2か年、2か年は今事務局長が言われましたけれども、そのポイントはないのかなど、西、ねむの木はね。それはどうですか。

○今城分科会長 永榮こども政策課長補佐。

○永榮こども政策課長補佐兼子育て政策担当課長補佐 医療的ケア児の受入れ施設というところでの西保育園、ねむの木保育園整備というところで、その違いはありますが、崎津保育園、ねむの木保育園とも、設計費用というところで医療的ケア児の受入れ施設のための設計というところで費用の違いが出てるとかはございません。

○安達委員 ない。

○今城分科会長 よろしいですか。

ほかにはございますか。

〔「なし」と声あり〕

○今城分科会長 ありませんね。

ほかにはないので、本件については終了をいたします。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

午後1時11分 休憩

午後1時39分 再開

○今城分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

初めに、議案第28号、令和5年度米子市一般会計補正予算（補正第10回）のうち、教育委員会所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

木村こども政策課学校政策担当課長補佐。

○木村こども政策課学校政策担当課長補佐 議案第28号、令和5年度米子市一般会計補正予算（補正第10回）のうち、教育委員会所管部分を御説明をいたします。

それでは、予算説明資料の歳出予算の主な事業の概要を御覧ください。ページ数は9ページを御覧ください。9ページ上の段、義務教育学校整備事業についてでございますが、7,300万円減額を補正しております。これは、美保地区における義務教育学校の建築基本設計業務の実施時期の見直しに伴い、事業費を減額するものでございます。

次に、同じく9ページ下の段、小学校長寿命化改修事業から、11ページ下の段、中学校トイレ整備事業までの5事業については、全て国の補正予算活用に伴い補正対応をお願いするもので、後ほど繰越明許費においても御説明をいたします。

それでは、9ページ下の段、小学校長寿命化改修事業についてでございますが、3億6,265万1,000円を計上しております。これは、車尾小学校教室棟の長寿命化のための大規模改修工事に要する費用でございます。令和5年10月に着工しておりまして、令和6年6月の完成を見込んでおります。

次に、10ページ上の段、学校校庭芝生化事業についてでございますが、2,905万2,000円を計上しております。これは、啓成小学校及び彦名小学校の校庭に芝生を整備するものでございます。

次に、同じく10ページ下の段と、次の11ページ下の段、トイレ整備事業についてで

ございますが、小学校1校に対して1億1,755万円、中学校3校に対して3億2,170万円、それぞれ計上しております。これは、トイレの洋式化、床の乾式化工事に併せてバリアフリートイレを設置するものでございます。

次に、同じく11ページ上の段、中学校バリアフリー化推進事業についてでございますが、1,133万円計上しております。これは、淀江中学校の玄関にスロープの設置を行う費用でございます。

最後に、繰越明許費について御説明をいたします。資料が替わりまして、令和5年度米子市補正予算書を御覧ください。

資料の45ページを御覧ください。繰越明許費に関する調書（補正第4回）でございます。10款教育費のうち、先ほど御説明いたしました小学校長寿命化改修事業ほか4事業につきましては、いずれも国の補正予算活用に伴い、このたび補正対応をお願いするものであり、年度内の事業完了が見込めないことから、令和6年度に繰越しをお願いするものでございます。そのほか、義務教育学校整備事業、小学校と中学校下水道農業集落排水施設接続事業費、啓成小学校校舎等整備事業費、図書館管理運営費の5事業につきましても、関係機関との協議、調整等に不測の日数を要するなどの理由により、年度内の事業完了が見込めないことから、繰越しをお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

**○今城分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。

西野委員。

**○西野委員** 10ページ、11ページ、小学校、中学校トイレ整備事業なんですけど、令和5年度は全て小学校だったんですけど、今回は小学校1校、中学校3校となってるんですが、選定基準というのは、小・中学校関係なく行われているということですか。

**○今城分科会長** 斎木こども施設課長。

**○斎木こども施設課長** トイレの整備事業についてでございますが、選定校につきましては、まず、洋式化率の低いところと経年劣化したもの、古いものを掛け合わせたようなものを数値等つくりまして、合わせて数値の高いものを優先的に整備をする結果、こういった結果になってございます。以上です。

**○今城分科会長** 西野委員。

**○西野委員** ということは、小学校、中学校関係なしにやるということですね。

**○今城分科会長** 斎木こども施設課長。

**○斎木こども施設課長** そのとおりでございます。

**○西野委員** かしこまりました。

**○今城分科会長** ほかにございますか。

錦織委員。

**○錦織委員** 10ページの上の段ですね、学校校庭芝生化なんですけど、これは維持管理というか、そういう費用は全然ないんですけど、管理は誰がするんでしょうか。

**○今城分科会長** 斎木こども施設課長。

**○斎木こども施設課長** 芝生化事業の維持管理費についてでございますが、資料のほうがちよっと不手際でございますが、芝生化委託事業の中に含まれておりまして、既存6校に

つきまして年30万円、180万円が既存の芝生化の維持管理事業でございます。こちらのほうは、ガイナレ鳥取のほうに委託のほうをしておるところでございます。以上です。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** 分かりました。PTAが大変だというのは以前聞いたことがあったんで、今はもうガイナレのほうに全部委託しておられるっていうことですね。

○**今城分科会長** 斎木こども施設課長。

○**斎木こども施設課長** こちらのほうにつきましては、事業の選定につきましては、公募で、学校の開放授業といいますか……。

(「管理委託は、もう全部管理は委託してあるんですねということの質問」と声あり)

○**斎木こども施設課長** 管理委託はおっしゃるとおりガイナレでございます。

○**今城分科会長** いいですか。

ほかにございますか。よろしいですね。

ほかにないようですので、本件については終了いたします。

次に、議案第36号、令和6年度米子市一般会計予算のうち教育委員会所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

木村こども政策課学校政策担当課長補佐。

○**木村こども政策課学校政策担当課長補佐** 議案第36号、令和6年度米子市一般会計予算のうち教育委員会所管部分について、新規・拡大事業を中心に御説明をいたします。

それでは、令和6年度当初予算説明資料により御説明をいたします。

最初に、61ページを御覧ください。上の段、英語指導助手配置事業についてでございますが、3,742万2,000円を計上しております。これは外国語指導助手をこれまでの6名から7名に増員し、低学年のときから英語に触れる機会を保証することで外国語活動へのスムーズな接続を図るとともに、義務教育9年間を通して話すこと、聞くことの素地育成と技能向上を行うものでございます。

同ページ下の段、学力調査実施事業についてでございますが、187万2,000円を計上しております。これはよなご学力調査を、これまでの小学3年生に加え、小学2年生にまで拡大し、国・県主体の学力調査と併せて、義務教育9年間の継続した学力把握に努め、結果分析を基に授業改善等に活用するものでございます。

62ページ下の段、多様な学び推進事業についてでございますが、2,481万4,000円を計上しております。これは、個別最適な学び支援員をこれまでの6名から8名に増員し、不登校児童生徒の学習機会を確保するとともに、サポート教室における学習指導や相談活動を行うものでございます。

次に、64ページ上の段、むし歯予防コンプライト作戦事業についてでございます。620万1,000円を計上しております。これは、県がフッ化物洗口の実証を終えた小学校の全児童を対象として、本市事業として引継ぎフッ化物洗口を実施するものでございます。

同じく64ページ下の段と次の65ページ上の段は、教育支援センターぷらっとホームに関連する事業でございます。64ページ下の段の運営事業については、2,228万9,000円を計上しております。これは、指導員をこれまでの4名から6名に増員し、児童生徒の活動のサポートを行うものでございます。

次の65ページ上の段の整備事業については、4,030万円を計上しております。これは、施設を利用する児童生徒の多様化に伴い、トイレ整備、教室を改修し、学びのスペースや事務スペースの整備を行うものでございます。

同じく65ページ下の段、特別支援教育補助事業についてでございますが、307万2,000円を計上しております。これは、一人一人の実態に応じた指導計画の作成や、教材の選定機能を持つ特別支援教育専用のアプリケーションを活用することで、個々の実情に応じた支援を行うものでございます。

次に、66ページ上の段、義務教育学校整備事業についてでございますが、1億6,355万7,000円を計上しております。これは、美保地区における義務教育学校の新設について、基本設計等、ハード整備に要する経費及び学校開校準備委員会に要する経費でございます。

次に、67ページ上の段、小学校体育施設開放事業と、次の68ページ上の段、中学校体育施設開放事業についてでございますが、それぞれ、小学校は471万2,000円、中学校は242万2,000円を計上しております。これは、小・中学校の体育施設を地域住民に開放している学校開放事業について、令和6年度からオンライン予約システム等の運用を開始することにより、さらなる利便性の向上を図り、地域住民のスポーツ活動を推進していくものでございます。

同じく、68ページ下の段、部活動の地域移行推進事業についてでございますが、1,702万円を計上しております。これは、部活動指導員の増員に加え、新たに部活動地域移行統括コーディネーターを配置し、学校と地域が協働した部活動の地域移行を進めていくための経費でございます。

73ページを御覧ください。73ページ下の段、全国高校総体推進事業についてでございますが、142万4,000円計上しております。これは、令和7年度に中国5県で開催される全国高等学校総合体育大会のうち、本市で開催される弓道及びウエートリフティングの2競技について、米子市実行委員会を設立し、競技大会の開催準備を行うための運営経費を一部負担するものでございます。

次に、75ページ下の段、学校給食費物価高騰対策支援事業についてでございますが、6,000万円を計上しております。これは、給食食材費の高騰が続く中、保護者の学校給食費の負担軽減を図るため、一般財団法人米子市学校給食会に対し、現行の学校給食費では不足する食材等の購入に関わる経費を補助するものでございます。

最後に、債務負担行為について御説明をいたします。173ページを御覧ください。

表の下から4番目の段になります。義務教育学校整備事業についてでございますが、美保地区における義務教育学校の建築の実施設業務につきまして、令和6年度から着手し、令和7年度までの2年間での事業実施を予定しており、事業の限度額を1億7,265万円とするものでございます。

その下の段になります。学校施設照明LED化業務委託料についてでございますが、これは、消費電力の削減による環境負荷の低減、電気代の削減を図るため、令和6年度から令和12年度の期間においてLEDの設置、維持管理を委託しようとするもので、事業の限度額を5億2,400万円とするものでございます。

その下の段、学校給食調理等業務の委託業者に対し支払う委託料と、さらに下の段、学

校給食輸送等業務の委託業者に対し支払うべき委託料についてでございますが、現在の委託期間は、どちらも令和6年度末までとなっております。引き続き、令和7年度から11年度までの5年間の委託契約を令和6年度に締結するため、それぞれの事業の限度額を15億9,000万円、2億2,500万円とするものでございます。

説明は以上でございます。

○**今城分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。

矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 64ページのぷらっとホームの運営事業と、次のページの整備事業に関係してくると思うんですけども、まずは1点目、運営事業のほうの通信運搬費っていうのはどういったことでしょうか、教えてください。内容のところの2段目です。

○**今城分科会長** 住田学校教育課学務担当課長補佐。

○**住田学校教育課学務担当課長補佐** 教育支援センターぷらっとホーム運営事業の通信運搬費は何なのかという御質問だと思いますが、ぷらっとホームで使用しております電話代、郵便代、中海テレビの回線使用料などがこれに該当いたします。以上です。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 分かりました。

それでは、ぷらっとホームに通ってこられるお子さんたちの移動手段っていうか、登校手段っていうのは実際どうなっているのか。フリースクールであれば通学に係る応援っていうのも、たしか事業として用意されていると思うんですけども、ぷらっとホームに通ってこられるお子さんたちについてはどうなっていますか、お伺いします。

○**今城分科会長** 西村教育委員会事務局次長。

○**西村教育委員会事務局次長兼学校教育課長** 現状ですと、保護者による送迎が主な通学手段となっております。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** これが自立といいますか、お一人で来るような状況が起こったときには、それなりの対応を考えられるのでしょうか。公共交通機関で来られる。

○**今城分科会長** 西村教育委員会事務局次長。

○**西村教育委員会事務局次長兼学校教育課長** 現状ではそういった補助のほうは設けておりませんが、今後、そういったニーズがあれば必要に応じて検討してまいりたいというふうに思います。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 分かりました。ありがとうございました。

もう1点、68ページの部活動地域移行推進事業のことなんですけれども、どのような部活動の在り方、協議会での各部の話がなされているのかというのが、お伝えいただける範囲で聞かせていただけますでしょうか。

○**今城分科会長** 仲倉学校教育課長補佐。

○**仲倉学校教育課長補佐** 在り方協議会での協議内容についてのお問合せだと思います。まずは、やはり地域移行をしていく上で、人材育成、人材確保というところが最重要課題でございますので、その辺りが主な協議内容だったと認識しております。あわせて、

モデル事業を今後どのような協議で進めていくのか、そういうようなところも協議内容でございました。以上です。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** やはり、話、議論の中心が地域になったときに、教員の先生から手放して地域、民間にお願いしていくというところになると思うんですけども、生徒の側からの議論というところはどのようになっているのでしょうか。例えば、部活動に係る費用であるとか、移動であるとか、競技種目を変更しなければいけないんじゃないとか、学校の部活動の位置づけからすると、今度、地域移行になったときに、必ずしも全員が所属しなくてもよくなると思うんですけど、その辺りの議論っていうのはどうなっていて、それらをどのタイミングで保護者や子どもさんたちにお伝えになる予定で進んでいくのかというのが教えていただきたいんですけど。

○**今城分科会長** 仲倉学校教育課長補佐。

○**仲倉学校教育課長補佐** まず、保護者、それから生徒への周知でございますけれども、このたび、部活動の本市の方針のほうを改めまして、委員おっしゃったように、部活動の全員加入というところを再度周知したところでございます。それに伴いまして、これはこれからのことになるんですけども、4月以降、生徒がどれだけ学校の部活動に入るのかと、加入するのかと、そのことにつきましては、現時点ではちょっと不透明なところがございまして、年度当初、各学校のほうがその辺りを集約いたしまして、それをもって今後の検討に当たっていききたいというふうに思います。いずれにしましても、部活動にどれだけ入るのか、それから、今後、各生徒がそれぞれの地域クラブに入る、その地域クラブもどのようなクラブに入っているのかというのが、こちらのほうも情報を集約する必要がありますので、現時点では、その辺りも非常に未確定な部分がございますので、そこを一旦年度初めに詰めて集約した上で、今後の方針をまた協議してまいりたいと思います。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 分かりました。

これは私の思いなんですけれども、市のスポーツ教室っていうのが何種目かありますけれども、中学校まで拡大されている競技もあれば、そうじゃないところもあると思いますし、また、現在あるスポーツ少年団との兼ね合い等もあると思いますので、いろいろな指導者を確保するっていうところの議論は分かりますけれども、幅広く御議論いただきまして、できることなら途中の部活動の競技の在り方の内容等の御報告をいただければありがたいなと思っております。以上です。

○**今城分科会長** ほかにはございませんか。

錦織委員。

○**錦織委員** 今の部活動の地域移行推進事業なんですけど、今、想定されているのは部活動の指導員30名と地域移行統括コーディネーターが1名ということなんですけど、この2番の地域移行コーディネーターというのは、大体どんな方が就かれるのでしょうか。もう予定されているんですか。

○**今城分科会長** 仲倉学校教育課長補佐。

○**仲倉学校教育課長補佐** このコーディネーターにつきましては、部活動でいいますと、主に学校の教育の中での活動になります。これが地域移行というふうになりますと、社会

体育の面に精通した方にやはりこのコーディネーターになっていただきたいというふうに現時点では想定をしております。

○**錦織委員** ちょっと聞こえなかった、社会何でしょうか。

○**今城分科会長** 続けて。

○**仲倉学校教育課長補佐** 失礼いたしました。社会体育に精通した方です。

○**錦織委員** はい、分かりました。

○**今城分科会長** 戸田委員。

○**戸田委員** 同じく、指導者というのは、もうめどがついておるんですか。

○**今城分科会長** 仲倉学校教育課長補佐。

○**仲倉学校教育課長補佐** 指導者につきましては、人材バンクというものを今年2月に立ち上げましたので、そちらのほうに登録していただく、今、運びとなっております。これまでも、既に学校のほうで指導していただいた方にも、人材バンクのほうに登録していただく予定にしております。現状としましては、まだまだこちらの想定している数には達しておりませんが、引き続きホームページでありますとか、それから先日、市報のほうでも周知しておりますので、各競技団体の協力も得ながら、人材バンクの人材確保に努めてまいりたいと思います。

○**今城分科会長** 戸田委員。

○**戸田委員** といいますのは、先般、報道で、軟式野球の審判員の確保ということで研修会開いておりました。そういうことをしていかなないとなかなか人材を確保できないということを私、伺ったんですけれども、そういうふうな人材バンクにも登録という一つのすべもあるんでしょうけれども、やはり研修会を開いて人材を確保するというような考え方もあってもいいんじゃないかと、その辺はいかがでしょうか。

○**今城分科会長** 仲倉学校教育課長補佐。

○**仲倉学校教育課長補佐** 委員おっしゃるように、そのような機会も当然考えていかなと  
いけないと考えておりますので、これは来年度以降、そういうところも含めて、在り方協議会等含めて、協議していきたいと思っております。

○**今城分科会長** 戸田委員。

○**戸田委員** 了解しました。

62ページをちょっと御覧くださいませ。62ページで、校内サポート教室というような対応で、各8人を配置するという内容になっております。それで、そこを見ますと、中学校は7校、小学校1校なんですけれども、その考え方をまず伺っておきたいと思っております。

○**今城分科会長** 西村教育委員会事務局次長。

○**西村教育委員会事務局次長兼学校教育課長** 配置の考え方につきましては、基本的には中学校を中心に、対応数が多いと考えられる中学校から、その中学校の中でも対応数が多いと、課題が多いと考える学校からの順に配置をしているところがございますけれども、もともと小学校の段階から不登校も多うございますので、そこら辺の初期の対応をしっかり充実させることで、長い目を見たときに不登校を抑止できるのではないかという考えで、今年度はモデル的に小学校に配置をして運用したところがございます。今後、そのようなことを含めまして、効果的な運用を考えてまいりたいというふうに考えております。

○**今城分科会長** 戸田委員。

○**戸田委員** 抑止的な考え方で今の構成をさせていただいたということだったんですけど、今、私の近くでも、相当やっぱり小学校の生徒さんでも不登校の事例が多く仄聞します。やはり小学校の中でも、そういうふうな体制を拡充されて、私は対応すべきじゃないかなというふうに思うんですが、その辺のところはいかがですか。

○**今城分科会長** 西村教育委員会事務局次長。

○**西村教育委員会事務局次長兼学校教育課長** 委員御指摘のとおり、今、ちょっと言葉が足りませんでしたけれども、抑止的な面もございますし、特にぷらっとホームなんかで、一時的にぷらっとホームに入級して、改善が見られて学校に戻るケースも多うございますので、未然防止も含めまして、そういった早期の対応を心がけてまいりたい、そういった配置も考えてまいりたいと思います。

○**今城分科会長** 戸田委員。

○**戸田委員** 将来的な見地もさることながら、現状を十分に理解した上で、この対応をしていただければというふうに、これは要望しておきたいと思います。

○**今城分科会長** ほかにはございませんか。

西野委員。

○**西野委員** 68ページの中学校体育施設開放事業なんですけど、これって、実績的にどんな感じなんですか、使われてるんですか。

○**今城分科会長** 斎木こども施設課長。

○**斎木こども施設課長** 学校開放事業のシステムでございますが、今年度、システムの構築を完了したところでございまして、今、登録団体に対しまして、システムの試験運用を行っている段階でございます。7月を予定して本格稼働を準備しているところでございます。以上です。

○**今城分科会長** 実績はどうですかという。

○**西野委員** 本格的なシステムではなくて、その体育館を実際に使われている実績は。

○**今城分科会長** 実績はどうですかということは今問われているので。

斎木こども施設課長。

○**斎木こども施設課長** 実績につきましては、システム自体は運用しておりませんで、実績については、そうですね、グラウンドと屋内運動場と、各登録団体に使われているという状況でございます。数字につきましては、ちょっと手元資料がございません。

○**今城分科会長** 西野委員。

○**西野委員** この時間帯見ると、小学校はこの時間帯、空いてるなと思うんですけど、中学校になると、部活動って、今、平日は18時からとかはやってないのかな。土日も体育館とか使わないのかなと思って、その辺どうなんでしょうか。

○**今城分科会長** 斎木こども施設課長。

○**斎木こども施設課長** 中学校の利用状況でございますが、中学校、基本的には学校運営に支障のない範囲内で開放という事業でございますので、おっしゃいましたように、中学校は部活動がございまして。部活動を優先的に使用して、その空いている時間を開放してるという状況でございます。

○**今城分科会長** 西野委員。

○**西野委員** これ、誰でも使用できると書いてあるんですが、都会の学校では、防犯上、

学校の敷地に入ることすらなかなか難しくなっていますので、生徒がいる時間帯ってというのは避けたほうがいいかもしれませんということをやっと要望というか、意見として言わせていただきます。以上です。

○**今城分科会長** ほかにはございますか。

土光委員。

○**土光委員** 64ページの上の段のむし歯予防コンプリート作戦事業に関してお伺いします。まず、これ、本年度の計画効果ということで、予算が340万円、約350万円、フッ化物洗口、これ、まず、どういうふうに行っているかということで、まずこれ、対象が市内小学校ですが、全てですか、特定ですか、そのどこでやるかというのをまずお願いします。

○**今城分科会長** 長尾こども支援課長。

○**長尾こども支援課長** 令和5年度につきましては、今、12校実施をしております、市が事業として行っているのが3校、残りの9校は県の事業として実施をしているところでございます。未実施の11校につきましては、6年度中に開始を始める予定としております。以上です。

○**今城分科会長** 土光委員。

○**土光委員** だから、これ、令和6年度の予算なので、この350万円、これは未実施を含めて、令和6年は全てということになるんですか。

○**今城分科会長** 長尾こども支援課長。

○**長尾こども支援課長** 予算につきましては、市で実施をする学校の予算を計上しておりますので、県の事業で実施するところの予算は計上はしておりませんが、実施としては全校の開始を目指しているところでございます。

○**今城分科会長** 土光委員。

○**土光委員** だから、令和6年度は、市内小学校で実施は全部すると、市の予算、県の予算、それぞれ何校ずつですか。

○**今城分科会長** 長尾こども支援課長。

○**長尾こども支援課長** 5年度から引き続きまして、3校については一応通年で市の予算を取っております、今、県事業で行っているところが年末頃から市の事業として動いていきますので、それ以降の予算について計上をしているところでございます。

○**今城分科会長** 分かりましたか。

○**土光委員** いいえ。

○**今城分科会長** 県の事業でやられるのは何校ですか、市の事業でやられるのは何校ですか、ということは今聞いておられて、県の事業が途中から変わるのであれば、そこら辺のところを分かるように説明をしてくださいますか。分かりますか。

長尾こども支援課長。

○**長尾こども支援課長** 3校については、年度の当初から市の事業として全額市が予算を組んでおります。残りの11校につきましては、県の事業として実施する12月までは県の事業費として事業を実施していただいて、その後、引き継いで、市の事業を、12月以降、4か月分程度だと思いますが、そこに係る経費を6年度の予算として、市事業の予算として計上しております。よろしいですかね。

○**今城分科会長** よろしいですか。

長尾こども支援課長。

○**長尾こども支援課長** すみません、県事業は9校です。

○**今城分科会長** 9校ですね。よろしいですか。

土光委員。

○**土光委員** 米子市内に、市内の小・中学校って全部で23ですね。そのうち、この予算、市がやるところは、3校は通年、1年分、それから11校に関しては、来年の1、2、3月ということで、つまり、12月まで県がやるんだから、市の予算でやるのは1、2、3月ということ、そこはいいですね。そうすると、残りの9校は、これは県がやる。だから、市の予算ではやらないということですか。分かりました。

○**今城分科会長** 長尾こども支援課長。

○**長尾こども支援課長** 6年度の県事業で、4月から開始するところは、すみません、11校って言ったんですけど、9校です。ごめんなさい。3校が米子市で、9校が県の事業で、残りの11校については、年度の途中から県事業として開始をするということなんです。

○**今城委員長** 長谷川教育委員会事務局長。

○**長谷川教育委員会事務局長兼こども政策課長** 来年度、スタート地点は、市が3校、県が20校。すみません、失礼いたしました。県が9校。途中で県は11校始められますが、9校は市が最終的には行うことになります。来年度終了時点は、市が12校実施で、県が11校実施という形になります。

○**今城分科会長** 土光委員。

○**土光委員** とにかく実施自体は全ての小・中学校にやると、それは分かりました。そのうち、これ、県がお金を出してやるという部分もあるかということで、今回、市の予算として上がってる348万8,000円はどの部分かというのを確認しているのですが、だから、23校のうち3校は全部、残る9校とか11校というのは、ただ、12月までやるのは11校なんですとか9校なんですとか、県が。どっち。

○**今城分科会長** 長尾こども支援課長。

○**長尾こども支援課長** 12月まで県事業としてやるのは9校です。

○**土光委員** 9校ね。

○**長尾こども支援課長** はい。

○**土光委員** あとの11校はどうするんですか。

○**今城分科会長** 長尾こども支援課長。

○**長尾こども支援課長** あとの11校は6年度内に県の事業として開始をする予定です。

○**今城分科会長** 土光委員。

○**土光委員** だから、もう一回言うと、市の予算でやるのは3校全てと、9校の3か月分ということですね。了解です、分かりました。

計画効果で、このフッ化物洗口薬剤、これ、溶解・配達・回収、これ、それぞれ誰がどこでやるのか、溶解は誰がどこで、配達・回収、その辺のところを説明ください。

○**今城分科会長** 長尾こども支援課長。

○**長尾こども支援課長** 保護者の希望調査、それに伴う実施児童を確定して、薬剤を購入し、溶解して学校に配達の方は全てこども支援課の職員で実施をする予定としておりま

す。

○**今城分科会長** いいですか。

土光委員。

○**土光委員** 最後、ちょっと聞き取れなかったのですが、溶解、それから配達・回収、全部これは市の職員、こども支援課の職員さんがやるということですね。

○**今城分科会長** 長尾こども支援課長。

○**長尾こども支援課長** 委員おっしゃるとおりでございます。

○**今城分科会長** 土光委員。

○**土光委員** 実際、このフッ化物洗口を実施するのは、これは現場の教職員、教員が指導してやるということでしょうか。

○**今城分科会長** 長尾こども支援課長。

○**長尾こども支援課長** 学校までの配達はこども支援課の職員でやりますが、実際、子どもたちに溶液を配ってうがいをしてもらうところについては、各クラスの担任の先生等で実施をしていただくこととなっております。

○**今城分科会長** 土光委員。

○**土光委員** これ、実施は週何回やるんですか。

○**今城分科会長** 長尾こども支援課長。

○**長尾こども支援課長** 小学校では週1回法となっておりますので、原則は週1回でお願いをしているところでございます。

○**今城分科会長** 土光委員。

○**土光委員** うがいをした出す液、これは何かいろんな話によって違うので、それは流してしまうのか、それとも、何かそれはよくないということで、ティッシュか何かに含ませてするのか、どちらでやってるんですか。

○**今城分科会長** 長尾こども支援課長。

○**長尾こども支援課長** 溶液を配るときに、紙コップに入れて配りますので、その中へティッシュを入れて吐き出してもらって、そこにしみ込ませて可燃ごみとして捨てていただくようになっております。

○**今城分科会長** よろしいですか。

土光委員。

○**土光委員** やっぱりそうするんですね。流すのはこれ、よくないということになってるんですか、排水に。

○**今城分科会長** 長尾こども支援課長。

○**長尾こども支援課長** 流すのがよくないということはちょっと聞いていないんですが、実施をしていただく教職員の先生の手間を最大限に省きたいというところがありまして、子どもたちが水を流すところに持っていったりするとこの時間とか、そういうところを削減するために、実施をしてすぐ捨てられる体制ということで、この方法を現在のところは取っているところです。

○**今城分科会長** 土光委員、今、予算のところの審議ですから、どういう内容の事業ですか、事業の内容のところを主にお聞きになるのでしたら、違う形でお聞きいただきたいと思いますので、個別に。事業の、予算についてのことで別にございましたら、お聞きくだ

さい。

土光委員。

**○土光委員** 分かりました。これの実施に関してですが、これはうちの会派の代表質問でも取り上げたのですが、この必要性とか、実際に本当にこれで効果があるのかというところをお聞きします。これの考え方、要は一斉にやるということに関して、例えばこれは、フッ化物洗口は一定の虫歯に対しての効果があるというのは一般的に言われていることだと思いますが、例えば、一つ質問か、3月議会のやり取りでやったのは、これ、今、一般家庭の歯磨き粉、粉じゃないけど歯磨き粉というので、これはほとんどフッ化物が入っているんですね。だから、通常、家庭で歯磨きをしていれば、そこで十分ある意味でフッ化物洗口に相当するようなことは実際にできていると。それプラス、一斉にまた学校でやるというのは、過剰になるのではないかとということ、そういう指摘をしました。

もう一つは、じゃあ、そういうことがちゃんとできてるのかというのは当然ある、ブラッシングはちゃんとできてない、それによって歯の状態が悪い、虫歯がある、そういう人に対して、家庭でやらないんだから学校でというのは、それは話としては分かりますけど、そもそも歯ブラシ、ブラッシングをちゃんとできていない、虫歯がある、そういった状況で、フッ化物洗口でうがいすることは本当に効果があるのかどうか、その辺の確認をしたいんですが、再度、これに関して答弁は、何か学校での一斉実施、これは長谷川さんが答弁しました。個々の家庭の状況に左右されずに継続的に行うことができるのでやっているというそういう答弁でした。でも、今指摘した疑問に対して、これ、答えになっていないので、改めてその効果、どういうふうに考えているのか。つまり、ちゃんとブラッシングできてる子は、あえてする必要もないし、むしろ過剰になる可能性がある。ブラッシングができてない子は、ブラッシングの指導は必要かもしれないけど、そういう歯の状況が悪い子に対して、このフッ化物洗口、本当に効果があるのかということに関してお答えください。

**○今城分科会長** 多分、今のも予算には関係ないところになると思いますので、もうこれ以上はやめてください。あえて今の答弁は求めますが、これ以上でしたら、次の方に代わっていただきますので、よろしくお願いします。

長谷川教育委員会事務局長。

**○長谷川教育委員会事務局長兼子ども政策課長** 先月議場で答弁させていただいたとおりでございます。

**○今城分科会長** これ以外のことでしたら、続けて、どうぞ。

**○土光委員** いや、何か今の話が、つまり、このお金をかけて、こういう事業をする効果がちゃんと出ないのではないかとという指摘をしてるんです。具体的にこういう問題点がある、だから、それに対してちゃんと答えてください。この事業やる限りは。

**○今城分科会長** 土光委員、私が答えることではちょっとないですが、効果がないということ……。

**○土光委員** いや、委員長が答えることではないです。

**○今城分科会長** ええ、待ってくださいね。効果がないということを経験していることを土光委員がおっしゃっていることですので、それについて、効果があると思って予算を立ててきたところについて

ての答弁をあえて求められますか。

**○土光委員** いや、私は効果がない疑念を、いいですか。

**○今城分科会長** はい、どうぞ、土光委員。

**○土光委員** 効果がない疑念があると言っておるのではなくて、これ、当然一定の効果があるから、こういったお金をかけて事業をやろうとしてると思います。その効果に対して、本当ですかということを確認、その答弁を求めているんです。

**○今城分科会長** 本当ですかっていうのは、例えばエビデンスとしてどうなのかということとをここで、予算の内容としてされますか。そこを求められますか。どういう疑念でそこを求められますか。

土光委員。

**○土光委員** 先ほど指摘しました、そういうことに関して、効果があるというふうに本当に考えるんですか、もし考えるんだったら理由を答弁してくださいって言うてるんです。

**○今城分科会長** どうでしょうか。

土光委員、この予算に関してなんですけれども、先ほど言われてたと思うんですけど、この事業の流れからいうと、まず、希望がありますかというところからスタートされるんですね。ですから、私の家族としては、これは効果がないと思うから希望しませんという方は、このものにはそもそも踏み入れられないですね、希望として。ただ、そういう方がどれだけいらっしゃるかわからないので、この形の予算立てをしてきましたということとを今、るる答弁があったわけなんですけれども、あえてそこで、あるかどうか、あるなら何の理由なんだということとをこの予算の段階で答えることができるかどうかというところについて、どの程度までお答えすれば、土光委員の今おっしゃってることを満たすことができるかっていうところを、なかなか難しいところではないかと私は思いますが、どこまでお求めになりますか。

土光委員。

**○土光委員** 誰に聞いているの。

**○今城分科会長** 土光委員に。

はい、どうぞ、土光委員。

**○土光委員** いや、先ほど委員長が何かまとめのような感じで、るる言いましたけども言ったけど、何にも言ってないでしょう。だから、一定の効果をそれが説明できんだったら、当然これは予算審議ですから、一定の効果があるいうのをある程度納得するんだったら賛成しますが、そのことに関して答弁をしていただけないということだったら、賛成できない可能性もあるので、だから、今聞いているんです。

**○今城分科会長** 西村教育委員会事務局次長。

**○西村教育委員会事務局次長兼学校教育課長** このむし歯予防コンプリート作戦事業を当初立ち上げた担当課としてお答えさせていただきますと、そもそもフッ化物洗口の効果につきましては、先行実施をなさっている、例えば旭川市さんですとか、様々な自治体で効果があるというふうに、実際にそういう事務を見せていただきながら認識したところでございます。コロナもございまして、完全実施できない中で、先行的にモデル実施している米子市内の学校におきましては、フッ化物洗口そのものの効果もあるかもしれませんが、この事業によって啓発がなされて、ブラッシング指導にも効果が上がり、一定の成果が出

ているというふうには認識しているところでございます。そういったことで、このむし歯予防コンプリート作戦事業の効果があるというところで予算措置をしていくというところになります。

○**今城分科会長** 土光委員。

○**土光委員** いや、私がお答えいただきたいのは、家庭でちゃんとそれなりに歯磨きができていない子どもが、これをする意味があるとお思いかどうか、それは理由としては、今、歯磨き粉はフッ素が添加されてるのが多いですから、ある意味その段階でフッ化物洗口の役割はできている。だから、それをしてるのにプラス、あえて学校でやるのはフッ化物の過剰摂取というふうになりはしないか、これは単なる危惧ですが、もう一つは、ブラッシングができていない子どもに対して、このフッ化物洗口でうがいをする、それが本当に効果があるのかというふうに思っているのか、その辺のお考えを聞きたいということです。

○**今城分科会長** 長尾こども支援課長。

○**長尾こども支援課長** 実際に効果があるかどうかというところは、県の歯科医師会のほうにも、もちろんそういった御意見は保護者さんたちからもあったというふうに聞いてますので、重ねてすることについて過剰になるということはないというふうに聞いています。ですので、効果があると思って実施をしているところです。

先ほどちょっと触れたとおり、保護者の希望を聞いてやっていますので、嫌だと言われる保護者のお子さんにはしていただくことはありませんので、希望される保護者の児童の方にしていくことが意味があることというふうに考えております。

○**今城分科会長** よろしいですか。

西村教育委員会事務局次長。

○**西村教育委員会事務局次長兼学校教育課長** 少し補足させていただきますと、学校のほうではブラッシング指導をしっかり行っておりますので、フッ化物の効果は最大限上がるよう、学校のほうでもブラッシング指導を引き続き行ってまいりたいというふうに考えております。

○**今城分科会長** 土光委員。

○**土光委員** だから、家庭で十分、歯磨きとか十分できていない子に対しては、ブラッシング指導というか、それは、そういう子に対しては、そういった対応はきちんとしているという認識でいいんでしょうか。

○**今城分科会長** 西村教育委員会事務局次長。

○**西村教育委員会事務局次長兼学校教育課長** ちょっと質問の意図が酌み取れません。もう一度お願いできますでしょうか。

○**土光委員** つまり、家庭で歯磨き等、きちんとできていない子、口腔ケアができていない子に対して、単にフッ化物洗口だけでは、私はあまり効果ないと思うんですが、だから、まずやることはブラッシングをちゃんとやること、そういった指導が学校で子どもの状況に応じて、歯を見れば分かると思いますから、学校でそういったことをきちんとやられているというふうに思っているんですかという質問です。

○**今城分科会長** 西村教育委員会事務局次長。

○**西村教育委員会事務局次長兼学校教育課長** 委員おっしゃるとおりでございます。

○**土光委員** 分かりました。

○今城分科会長 ほかにはございますか。

〔「なし」と声あり〕

○土光委員 すみません、別の件で。

○今城分科会長 土光委員。

○土光委員 生涯学習課は今ここじゃないですよ。図書館関係。説明の中で取り上げられてなかったんですが、ここですよ。

○今城分科会長 書いてある以上はどこでも、この委員会の分掌であれば、どうぞ。

○土光委員 聞きたいのは、70ページです。通知します。70ページの上の段、図書館管理運営費の中で、この中で、今年度の経済効果の説明で、Wi-Fiルーター購入費6万円とあります。ちょっとこれについてお聞きしたいと思います。

これは、2台と書いてある、これは研修室で利用すると書いてますが、これの実際の運用というか利用の仕方ですが、研修室でWi-Fiが使えるようにということだと思いません。これ、対象者は誰、誰が使えるという想定をしているのですか。

○今城分科会長 永瀬図書館長。

○永瀬図書館長 図書館の研修室を使っただけの方、どなたでも結構です。

○今城分科会長 土光委員。

○土光委員 あそこの研修室は何か催物をしたりとか、そんな学習の場を提供ということでも、あそこを開放してると思っています。だから、あそこに要は入っている人、あそこの部屋を利用する人はWi-Fiを使うことができるということだと思います。

○今城分科会長 永瀬図書館長。

○永瀬図書館長 常設するつもりでおりますので、基本的にそういう形になります。

○今城分科会長 土光委員。

○土光委員 あと、当然これはパスワード云々のこと、パスワードの設定とかをしてくると思うんですが、もししているならば、このパスワード、そういった自由にあの部屋を使う人に対して、どういうふうな公開方法をするのでしょうか。

○今城分科会長 永瀬図書館長。

○永瀬図書館長 パスワードにつきましては、定期的に変える可能性を今考えておりますが、研修室のほうに掲示をするようにして使っただけだと思います。以上です。

○今城分科会長 土光委員。

○土光委員 あと、セキュリティーのことを確認したいのですが、以前、米子市の施設でWi-Fiが使えるようにという、そういう話は陳情を含めてあったのですが、そのとき一番大きなネックになったのは、セキュリティーがちょっと不安だという話だったのですが、今回、そういった形、研修室に出入りできる市民の人がパスワードも掲示されてる、だから、それを見て自由に使えるという状況で、セキュリティー上の問題はありますか。

○今城分科会長 永瀬図書館長。

○永瀬図書館長 これは、接続いたしますインターネット回線が、既存の常に外部に開放しておりますインターネット回線を使いますので、その面で、図書館におきましては、そういった意味のセキュリティーの問題は、それを使っただけ利用者の端末、そちらで御自身で、御自身のほうのセキュリティーは自らしていただく、それ以外のセキュリティーについては特に問題はございません。

○土光委員 いいです。

○今城分科会長 ほかにはございますか。

塚田委員。

○塚田委員 66ページの小学校施設維持管理費と、次のページの中学校施設維持管理費ですけど、その後のグラウンド整備ってありますが、中学校は何となく砂地・砂利のところのグラウンドをきれいに設備するんだってというのは分かるんですけど、小学校のほうは大体芝生のほうの流れでいくと思うんですが、ここはどういう形の内容なんでしょうか。

○今城分科会長 斎木こども施設課長。

○斎木こども施設課長 グラウンド整備事業でございますが、箕蚊屋小学校についてはまだ芝生化のほうは事業化しておりません。中学校のグラウンド整備事業と一緒に、表土の剥ぎ取り、整地、さらなる撤去の工事内容を予定しているところでございます。

○今城分科会長 塚田委員。

○塚田委員 ありがとうございます。

あれだけ熱くなった話で、ちょっとその後、言いにくいんですけど、虫歯予防の話していいですか。先に言おうと思ってたんで、後でちょっとなってしまったんですけど、うちの、そうですね、これ、極論から言ったら、私としてはすごい助かるなというふうな事業だなと思ってまして、毎月定期健診で3か月に1回連れていってる感じなんですけど、それがこの間、医師会のほうで毎月やっていいですよっていうことになったっていう連絡が来まして、毎月しますかって、あとはそれはもう自由だそうなので、保護者のほうで決めてくださいという形で言われたんですけど、学校で1回やってもらおうと、その分1回減るなっていう形であるので、ぜひともこれはやっていただきたいですし、これ、毎月やってる仲間の保護者の人たちと話しますけど、やっぱり虫歯ができない、今できていない、これを継続的にやってるお子さんですね。やっぱり子どもだけで歯磨きを任せるのは難しい。親が最後、仕上げやっていますけど、それでもやっぱりできる人はできる。だけど、これをやるかどうかで変わってくるっていうのは、やっぱり実際にやってて分かってる。本当にこれは現実的にある話だかっていうところがあるので、ぜひとも今後続けていていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○今城分科会長 ほかにはございますか。

〔「なし」と声あり〕

○錦織委員 すみません、教育委員会での、これで終わりですか。あと報告だけ、まだですか。

○今城分科会長 そうです。予算に関しては、もうこれ。

○錦織委員 じゃあ、ちょっとすみません。

○今城分科会長 錦織委員。

○錦織委員 当初予算書の156ページで、ちょっと私が発信してみますね。

一番下の児童文化センター費なんですけど、これ、843万4,000円が減額に今年なってるんですけど、これってプラネタリウムの何か費用ですかね。ちょっと確認したいんですが。

〔「教育委員会じゃない」と声あり〕

教育委員会じゃないの。

○**今城分科会長** これ、文化振興課かどっちか。こども総本部。それでは違うということですね。先ほどだったんですね。では、後ほど、こども総本部に御確認をくださいませ。ほかにはございますか。

〔「なし」と声あり〕

○**今城分科会長** ほかにないようですので、本件については終了いたします。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午後2時40分 休憩**

**午後3時30分 再開**

○**今城分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

初めに、議案第28号、令和5年度米子市一般会計補正予算（補正第10回）のうち福祉保健部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

久保福祉政策課福祉政策担当課長補佐。

○**久保福祉政策課福祉政策担当課長補佐** 議案第28号、令和5年度米子市一般会計補正予算（補正第10回）のうち福祉保健部が所管する部分につきまして、歳出予算の概要等を御説明いたします。

令和5年度米子市補正予算書の36ページをお開きください。総務費のうち諸費でございますが、返還金として障がい者支援課分7,199万3,000円、長寿社会課分193万8,000円、福祉政策課分2,943万5,000円、健康対策課分2億1,371万1,000円、福祉課分2億5,675万5,000円を増額しております。

別途サイドボックスに掲載しています資料、令和5年度3月補正予算における年間返還金内訳一覧の1ページから3ページ、一般会計に係るものとなっております。いずれも各課所管の事業で生じた各種負担金、交付金及び補助金の精算に及ぶ国または県への返還金でございます。これらは、事業終了の6年度以降に実績報告、精算を行うため、当初予算要求時には返還金の額が確定せず、このたび補正対応をお願いするものでございます。

次に、令和5年度3月補正予算歳出予算の主な事業の概要、4ページをお開きください。上の段、自立支援給付事業（介護給付）について、1億3,667万円増額しております。これは、障がいのある方の居宅における日常生活を支援するための各種サービスに係る給付費でございます。今回は主に、ホームヘルプなどの居宅介護給付費、生活介護給付費、短期入所給付費、共同生活援助給付費等について、利用者の増加等から今年度の実績見込みの増により増額をするものでございます。

次に、4ページの下段、自立支援給付事業（訓練等給付）について、1億582万9,000円を増額しております。これは、障がいがある方が入所または通所により、個々の障がいの程度に応じた日常生活や、職業に係る訓練や援護を受けるための各種サービスに係る給付費でございます。今回は、主に就労継続支援A型及び就労継続支援B型等の給付費について、利用者の増加等から実績見込みの増により増額をするものでございます。

次に、補正予算書の37ページをお開きください。民生費のうち老人福祉費でございますが、介護保険事業特別会計繰出金として1,725万円増額しております。これは、介護保険事業特別会計を介護給付費や介護予防・生活支援サービス事業費等の実績見込みの増により繰出金を増額するものでございます。

次に、令和5年度3月補正予算歳出予算の主な事業の概要、5ページをお開きください。上の段、高齢者施設整備事業として1億4,958万5,000円を減額しております。これは、高齢者施設の新設、大規模改修、機器の購入等について、施設を運営する事業者に対する補助を行うものでございますが、当初予定していた事業者からの取下げ等により不用額が発生するため、予算を減額補正して対応するものでございます。大きく減額となった主な理由は、補助金の上限額が大きい地域密着型特別養護老人ホームの新設が取下げとなったことによるものでございます。

次に、補正予算書の37ページをお開きください。民生費のうち老人福祉費でございますが、地域包括支援センター運営事業について713万7,000円を増額しております。これは、一般会計の地域包括支援センターの運営に係る経費について、実績見込みの増により繰出金を増額するものでございます。

次に、補正予算書の同じページ、下から2段目、民生費のうち扶助費ですが、生活保護扶助費について2億2,000万円を減額しております。これは、生活保護扶助費の実績見込みにより不用額が生じるため、減額補正して対応するものでございます。

次に、令和5年度3月補正予算の歳出予算の主な事業の概要、7ページをお開きください。上の段、新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保事業について、7,795万9,000円減額しております。これは、コロナワクチン接種者の実績見込みにより、不用額が生じるため、減額をして対応をするものでございます。

続きまして、補正予算書の44ページを御覧ください。繰越明許費に関する調書（補正第4回）でございます。3款民生費、1項社会福祉費ですが、高齢者施設整備事業について1億799万8,000円を計上しております。これは、高齢者施設の整備について、財源である地域医療介護総合確保基金について、国からの内示時期が遅延し、高齢者施設整備等の年度内完成が困難であるため、繰越しをお願いするものでございます。

次に、その下、4款衛生費、1項保健衛生費ですが、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費について2,000万円を計上しております。これは、新型コロナウイルスワクチン接種において、特例臨時接種期間が令和6年3月31日までとなっており、年度内で完了しない残務が発生するため、繰越しをお願いするものでございます。

一般会計補正予算（補正第10回）の説明につきましては以上でございます。

**○今城分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。

安達委員。

**○安達委員** 補正予算のところの返還金ですが、資料でたくさん事業名等、負担金等々あって、額として、5億7,382万8,667円ですか、合計。この額を返還しなければならないということになるんですが、申請の段階から、すごく事業計画を立ててこられて、実施して、2年後ぐらいかかったんですが、国からの、このような返還を求める、国・県から求めますと言われますけれども、前回の委員会でも同じようなことを質問したんで失礼かなと思うんですけども、このようなことになった大きな要因とかは、それぞれ事業によって違うかもしれませんが、何しろ返さないけんという、自分も経験したことあるんですけども、後向きの作業をするというのは、すごく仕事もはかどらないし、精査する額が決まらないうと、国・県も認めないところで、大変御苦労されたと思うんですよ。ただ、

何でこのようなことになったか、大きな要因がそれぞれ違うかもしれませんが、自分が推測するのは、コロナに関わる事業がかなりあって、すごく広げられた事業をやって、最後、精査して返すという手順かなというのが何個かあるような気がするんですが、どうでしょうか。あまりにも雑駁ですか。当たるようでしたら答えてもらいたいのだが。

**○今城分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 以前にもお答えしたところであります。今の安達委員のほうから御指摘があったのは、コロナの関係で、事業も幾つかあります。ワクチン接種とか、そういった通常はない事業も幾つかはあるんですけど、大半は、これは制度の仕組みの問題で、それがいいのか悪いのかという議論はあるのかもしれませんが、国のほうが比較的大きな資金をぽんと出しといて、過年度で精算するというやり方が、これずっと長年にわたって、これは制度化されてまして、ですから、今議員おっしゃったように、何かいわゆる会計検査で不適正なところが見つかって、慌てて整理して返還額を決定して返すというものではなくて、最初から毎年毎年、返還金が生じるということを前提に、事務方のほうも全部準備してますので、ただ、それが会計年度をまたがるんで、返還金という形でここに出てくる。それは、厚生労働省のほうの関係事業の特性でしょうけど、比較的、何ていうか、かちっと金額が読みづらい事業で、万が一足りないということがあってはならないというので比較的大きめの額が来てます。そして、比較的大きめの不用額が毎年残って、それを過年度で返還していくということを、これはもう本当にルーチンワークでやってますんで、そのこと自体についての御意見はあると思いますが、今おっしゃったような意味で、事務方にも大きな負荷がかかってるということでは決してないということだと御理解いただきたいと思います。以上です。

**○今城分科会長** 安達委員。

**○安達委員** 副市長が答えられて、ルーチンワークだって言われると、それもまた本当、職員さん、大変かなと、余計、こっちも納得せないけんと思います。それを日々こなしておられるんだろうなと思って、大変なことを推察します。以上です。

**○今城分科会長** ほかにはございますか。

錦織委員。

**○錦織委員** 歳出予算の主な事業の概要で、4ページの下の自立支援給付事業（訓練等給付）で、先ほどの説明では、A型、B型の利用者増で増額となったということなんですけど、ちょっとここにマイナスが出てるのが、就労支援給付費と入所施設等支援給付費っていうのがあるんですけど、これはどういったものなんでしょうか。何でマイナスになっているんでしょうか。

**○今城分科会長** 米田障がい者支援課長。

**○米田障がい者支援課長** 就労支援給付費と入所施設等支援給付費でございますが、就労支援給付費等というのは、一般就労に向かわれる方が職業訓練のような形で通所をされる事業でありますし、入所は入所ということになります。当初見込んでいたものよりも利用が少なかったというところでの減額という形になっております。

**○今城分科会長** 錦織委員。

**○錦織委員** 結局、一般就労に向かうっていう人が少なかったっていうのは、この人たちはA型、B型に、B型のほうが多いかもしれんけど、A型におられる人が向かったって

うことではないんですかね。ちょっと仕組みがもう一つ。

○**今城分科会長** 米田障がい者支援課長。

○**米田障がい者支援課長** 就労支援給付費と申しますのは、就労継続で、いわゆる作業所に通われて一般就労に向かわれるとか、お勤めをされるとか、A型であれば最低賃金も保障されての就職をされるわけですが、就労支援というのは、その前にとか、就労継続をされる方ではなくて、例えばパソコンのスキルアップをしたいでありますとか、そういったような、社会人としての基礎トレーニングを積まれるというようなことをされて、その上で一般就労に向かわれるという制度でございます。

○**錦織委員** はい、分かりました。

○**今城分科会長** ほかにはございますか。

矢田貝委員。

○**矢田貝委員** その事業者は、米子市には今、何事業者ありますか、2ですか、1ですか。

○**今城分科会長** 米田障がい者支援課長。

○**米田障がい者支援課長** 就労支援給付費の事業者につきましては、現在2か所です。ちょっと前に、年度当初は3か所ございましたが、年度中に1か所閉鎖をされましたので、現時点においては2か所になっております。

○**矢田貝委員** 分かりました。ありがとうございます。

○**今城分科会長** ほかにはございますか。

〔「なし」と声あり〕

○**今城分科会長** ほかにないようですので、本件については終了をいたします。

次に、議案第31号、令和5年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第4回）についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

久保福祉政策課福祉政策担当課長補佐。

○**久保福祉政策課福祉政策担当課長補佐** 議案第31号、令和5年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第4回）につきまして、歳出予算の概要を御説明いたします。

補正予算書の63ページをお開きください。上の段の保険給付費ですが、介護サービス給付について9,800万円を増額しております。これは、要介護認定を受けた被保険者が利用した介護サービス給付について、主に施設介護サービス給付費や居宅介護サービス給付費の実績見込みの増により増額するものでございます。

次の段の地域支援事業費ですが、介護予防・生活支援サービス事業について4,000万円を増額しております。これは、要支援認定者及び総合事業対象者に対する訪問介護と通所介護に相当するサービスについて、実績見込みの増により増額するものでございます。

次の段の諸支出金の償還金についてでございますが、1億519万1,000円を増額しております。こちらにつきましては、一般会計補正予算の御説明の際にも御覧いただきました返還金一覧の4ページに内訳を載せておりますが、実績報告による精算及び実績報告の算定誤りにより返還が生じたものでございます。

補正予算書、次の段の諸支出金ですが、重層的支援体制整備事業繰出金について164万1,000円を増額しております。これは、一般会計の地域包括支援センターの運営に係る経費について、実績見込みの増により繰出金を増額するものでございます。

介護保険事業特別会計補正予算（補正第4回）の説明につきましては以上でございます。

**○今城分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。

〔「なし」と声あり〕

**○今城分科会長** ないようですので、本件については終了いたします。

次に、議案第36号、令和6年度米子市一般会計予算のうち福祉保健部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

久保福祉政策課福祉政策担当課長補佐。

**○久保福祉政策課福祉政策担当課長補佐** 議案第36号、令和6年度米子市一般会計予算の福祉保健部が所管するものの歳出予算のうち、主な事業の概要等について御説明いたします。

令和6年度当初予算歳出予算の主な事業の概要の13ページをお開きください。13ページの上の段の重層的支援体制整備事業についてですが、1億3,273万3,000円を計上しております。これは、総合相談支援センターえしこにを拠点として、分野を問わない相談対応、多機関協働による支援の醸成、社会参加に向けた支援、制度のはざまの支援等を一体的に行っていくものでございます。

次に、13ページの下の段の原油価格・物価高騰に伴う生活支援事業ですが、1,783万3,000円を計上しております。これは、昨今の物価高騰や光熱費等の価格上昇の影響を受けやすい生活保護受給世帯等に対し、前年度に引き続き、鳥取県の補助金を活用して現金給付を行うものでございまして、給付金は1世帯当たり一律5,000円、見込み対象世帯は約3,500世帯でございます。

次に、14ページ上の段の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業ですが、5億5,954万2,000円を計上しております。これは、昨今の物価高騰や光熱費等の価格上昇の影響を受けている令和6年度、新たに住民税非課税世帯となる1,800世帯及び令和6年度、新たに住民税均等割のみ課税世帯となる3,200世帯に対し、一律10万円を支給するものと、令和6年度、新たに住民税非課税となる世帯及び令和6年度、新たに住民税均等割のみ課税のある世帯のうち子育て世帯に対し、児童1人当たり5万円を支給するもので、対象は約550世帯、1,000人でございます。

次に、15ページの上の段の福祉事業者ごみ出し拠点整備事業についてですが、100万円を計上しております。これは高齢者や障がい者のごみ出しの負担の軽減を図るため、市有施設に訪問サービス事業者が利用者宅から排出されたごみを時間の制約なく持ち込めるごみステーションを設置するものでございます。令和6年度は市内2か所に拠点を設置し、実証事業として課題等の検証を行う予定でございます。

15ページの下段の地域活動支援センター運営事業についてですが、2,712万4,000円を計上しております。これは障がいのある方などが地域において自立した生活を営むことができるよう、創作的活動の提供や社会との交流促進などの事業を実施する地域活動支援センターに対し、運営費を補助するものでございます。なお、当該事業は見直しを行い、令和6年度から新たな補助対象事業者により事業を実施することとしております。

次に、16ページの上の段の障がい者福祉施設整備費補助事業についてですが、638

万6,000円を計上しております。これは障がい者福祉施設を整備する事業者に対して、国県補助金の15分の1を上乗せして助成するものでございます。なお、整備する施設は、グループホーム及び短期入所事業所の新設でございます。

次に、16ページの下の段の障がい者等の居場所づくり事業についてですが、180万円を計上しております。これは地域活動支援センターの見直しに伴い、地域活動支援センターの事業を終了する事業者が、障がいのある方の居場所を開設する費用を補助するものでございます。

次に、17ページの上の段の高齢者施設整備事業についてですが、4,482万6,000円を計上しております。これは高齢者施設の新設、大規模改修、機器の導入等について、施設を運営する事業者に対して補助を行うものでございます。令和6年度は小規模多機能型居宅介護事業者の新設を1か所予定しているところでございます。

次に、17ページの下の段の地域包括支援センター運営事業についてでございますが、1億8,672万5,000円を計上しております。これは圏域高齢者人口等に基づき、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の3職種及びプランナーを各地域包括支援センターに配置し、地域包括ケアシステム推進の中核機関となる地域包括支援センターの運営を委託するものでございます。令和6年度は圏域の再編に伴う3職種の増員等により、前年度から増額しております。

次に、18ページ上段、元気づくり地域包括事業についてですが、757万8,000円を計上しております。これは各地域で自主的に行われているサロン活動の支援のほか、買物支援等を行うことにより、地域に根差したフレイル予防の実践を令和5年度に引き続き行うものとするものでございます。

次に、18ページの下の段のフレイル対策加速化事業、通いの場支援部分についてですが、1,642万5,000円を計上しております。これはフレイル度チェックから予防実践までの一連の流れのうち、チェック結果に応じた予防実践として、フレイル予防優待チケットや予防実践教室利用に対する補助を行うほか、広報を計画的に実施することでフレイル予防事業の推進を図ろうとするものです。

次に、19ページの上の段の健康ポイント事業についてですが、1,620万3,000円を計上しております。これは高齢者が行う様々な健康づくりの取組に対し、健康ポイントを付与することで、自発的で継続的なフレイル予防の取組を促すものです。健康ポイントは、あらかじめ対象となる取組や付与するポイント数を定めておき、米子市フレイル予防アプリ内で管理することとし、たまったポイントは利用者の意向に応じて市内のJ-Coin登録店舗で利用できるJ-Coinポイントに変換可能とする予定としております。

次に、19ページの下段のフレイル予防応援パスポート事業についてですが、161万円を計上しております。これは米子市フレイル予防アプリを活用したフレイル度チェックを促進するため、アプリでチェックされた方が市内協賛店でパスポート画面を提示することで、割引等の特典が受けられるもので、予算には協賛店舗に掲示するポスター等の事業促進に係る経費等を計上しております。

次に、ページが飛びまして、33ページの下段のがん検診事業についてですが、3億5,358万4,000円を計上しております。これはがんを早期発見し、早期治療につなげるための各種がん検診を実施するもので、令和6年度から新たに集団検診等が24時間

予約できるウェブ予約システムを導入し、市民の利便性向上を図るものでございます。

令和6年度一般会計当初予算の説明につきましては以上でございます。

○**今城分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。

錦織委員。

○**錦織委員** まず、15ページの地域活動支援センター運営事業っていうので、今まで5か所から3事業所に絞るということで、1か所あたりは600万円から900万円ぐらい増額しますということでしたんですけど、結局この公募型プロポーザルに応募された事業者さんは、その5事業者さんから何事業所応募されて、新規では何事業者さんがされたのかっていうことをお尋ねします、まず。

○**今城分科会長** 米田障がい者支援課長。

○**米田障がい者支援課長** 地域活動支援センターの今回の見直しに伴うものですが、現行5事業所ありまして、プロポーザルにはそのうち4事業所が応募され、また、新規に2事業所の応募がありましたので、6事業所から応募がありました。その結果、プロポーザルの結果、既存の5事業所のうち2事業所と、それから新規の1事業所、計3事業所を選んでおります。以上です。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** そうしたら、その公募型プロポーザルの資料をまた後で見せていただきたいと思えますけど、よろしいでしょうか、委員長。

○**今城分科会長** 米田障がい者支援課長。

○**米田障がい者支援課長** 公募型プロポーザルの資料と申しますと、その提出された事業計画書につきましては……。

(「そうです、そうです」と錦織委員)

情報公開請求をいただきますと、公開させていただきます。

○**錦織委員** はい、分かりました。

○**今城分科会長** よろしいですか。

○**錦織委員** はい。

○**今城分科会長** ほかにはよろしいですか。

錦織委員。

○**錦織委員** これに関連して、16ページに障がい者の居場所づくり事業ということで180万円が出されてまして、これは1か所あたり年額上限の60万円ということは、そういう居場所づくりっていうところの5万円の家賃程度かなというふうに思うんですけど、ここは指導員とか支援員さんとかっていうのはつかれる予定なんでしょうか。

○**今城分科会長** 米田障がい者支援課長。

○**米田障がい者支援課長** この障がい者等の居場所づくり事業に係りましては、基本的には人件費は対象外でございまして、先ほど委員おっしゃられたように、消耗品の部分であるとか会場費というようなところを考えて月額5万円という形で補助をさせてもらうということにしておりますので、どういった方が対応されるのかということにつきましては、ちょっと事業所様によるかなというふうに思っております。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** それで、応募したけど駄目だったとか、新しく応募されたところもあるんですけど、そういった事業所さんなどとか、もともと某事業所なんていうのが、1事業所はもう応募されなかったということで、そういうところが活用されるっていうことは何か方向性としては決まってるんでしょうか。

○**今城分科会長** 米田障がい者支援課長。

○**米田障がい者支援課長** このたびのこちらの制度につきましては、委員おっしゃるとおり、活動センターの見直しに伴う経過措置的な形で出させていただいております。事業を今回終了される3事業所のうち、1事業所からは実施の意向を伺っております。あとの2事業所につきましては、まだ今、検討中というふうに聞いております。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** ちょっとその上の、先ほどの地域活動支援センターとこちらの障がい者の居場所づくりの両方にかけてなんですけど、結局利用者さんが行き場がどうなるのかなっていうのが一番気になる場所なので、そこら辺は新しいところに行かれるとか、何かめどがついているんでしょうか。

○**今城分科会長** 米田障がい者支援課長。

○**米田障がい者支援課長** やめられる事業者様の利用者についてでございますが、やめられる事業者ともこちら、いろいろと意見交換をさせていただいております。これからのことについては相談をさせていただいております。その中で、例えば就Bに行ってみたいというような方については、障がい者支援課のほうが間に立って、見学であるとか、そういったところの調整をさせていただいております。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** 十分に相談をきちんとしていただきたいというふうに要望しておきます。

次に、いいでしょうか。19ページの健康ポイント事業です。フレイル予防アップに使って、J-Coin Payのポイントに変換するっていうことで、自発的で継続的な、こういう運動というか、ことなんですけれども、フレイル予防するっていうことなんですけど、これは大体付与されるのは、年間に3,000円っていうポイントは1回だけなのか、継続的ということになると、もしかしたら半年ごとにポイントがたまったらまたあるのかなと思ったりして、ちょっとこの仕組みを教えてもらいたいんですけど。

○**今城分科会長** 頼田フレイル対策推進課長。

○**頼田フレイル対策推進課長** 今、委員から御質問のありましたポイント事業の立てつけの今の現状でございますけれども、ポイントのほうはそのアプリのほうで管理をするところがございます。例えば毎日の食べ物を食べた記録というものを、毎日記録をすると、日々が、例えば1日が1ポイントというものが付与されて、それが基本的には累計としてアプリのほうでためておくところなんです。これを、例えば年に2回程度、J-Coinへの移行をされますかというような意向を伺って、意向があれば、J-Coinポイントのほうに移行するということをご予定しているところでございます。

○**今城分科会長** よろしいですか。

錦織委員。

○**錦織委員** その年に2回程度、移行されますかっていうのは誰が言うんですか、アプリから何か提案があるんですか。

○**今城分科会長** 頼田フレイル対策推進課長。

○**頼田フレイル対策推進課長** この健康ポイントの立てつけというのは、やはりアプリを利用された方ということが対象者としておりますので、アプリのほうからプッシュ通知という形でお知らせをするように予定をしております。

○**今城分科会長** よろしいですか。

○**錦織委員** 分かりました。

○**今城分科会長** ほかにはございますか。よろしいですか。

土光委員。

○**土光委員** 1つは先ほど触れましたが、地域活動支援センターに関してで、ページは15ページです。これって、今までやってきたのを今年はちょっと新たな形にしてということで計画してるやつで、先ほどのやり取りで、公募型プロポーザルで6事業者が応募して、3事業者、これはもう決定してるんですか。

○**今城分科会長** 米田障がい者支援課長。

○**米田障がい者支援課長** こちらのほうとしては選定の通知を出させていただきまして、3事業者からは実施の意向の確認をいただいております。

○**今城分科会長** 土光委員。

○**土光委員** これは特に議会には報告はしないものですか。

○**今城分科会長** 米田障がい者支援課長。

○**米田障がい者支援課長** こちらについてはホームページ等で、選定事業者についても公表をさせていただいております。

○**今城分科会長** 土光委員。

○**土光委員** 分かりました。

前の事業、ほぼ予算は同じ、ほぼ3,000万円で、予算が同じで、変わったところは、前は5事業者、それを3事業者に変えて、だから、1事業者当たりの予算額は増える、大体600万円から、今までは5事業者だったので600万円、それが大体1,000万円ぐらい使えるような形になったというところ。それから、地区が5から3に減った、これが減るときには、前のこの委員会でも議論になりましたが、近くにあったのが、数が減るので遠くになって、なかなか通いにくいのではないかと、そういった懸念が指摘されてきました。これ、これまでと何が変わりますか、どうよくなりますか、この事業。

○**今城分科会長** 米田障がい者支援課長。

○**米田障がい者支援課長** ありがとうございます。まず、地域活動支援センターの今回の各事業所当たりの単価を、補助金額を上げさせていただいたという部分につきましては、人件費等の運営費でございますので、こちらを600万円というのは平成18年当時に定めた額から変更しておりませんでしたので、賃金構造基本統計調査に基づく福祉職の額というものを基本にしながら、人員配置、2人が配置できるような体制という形での金額を出させていただいております。

地区割につきましては、プロポーザルの中においても、地区に対しての制限というものを設けておりませんでしたので、結果的に、今回でいいますと、車尾地区、あと、皆生の方面、そして、あとは、旗ヶ崎というところでの事業者になりました。通所に当たっての方法ということについても御意見は確かに委員会でもいただいておりますが、制度の立

てつけ上、この地域活動支援センターの事業者が送迎の業務を行うというのはなかなか難しいというところもありますので、そちらについては事業者さんともまた意見交換をしながら考えていきたいというふうに思っております。

そもそもこの地域活動支援センターの見直しにおきましては、やはり利用者さんが本当にこの地域で居場所であるとか活動を見つけれるような場所にしたいと思っております。それは障がい福祉サービスではなかなか行えてない部分をこの地域活動支援センターで行ってほしいということが今回の趣旨でございますので、今まで以上に活動を充実させていただいて、利用者さんが通いたくなる、利用したくなるようなセンターにしていきたいというふうに考えております。

○**今城分科会長** 土光委員。

○**土光委員** 実際、1,000万円近く、1事業者当たり使えるということで、ちょっと収支の内訳としては、ほぼ7割、8割前後は人件費、だから、人的に充実した活動が期待されるというふうに思います。逆に、じゃあ、今まで600万円で、やっぱり人の関係で、不十分な活動だったのかなというふうに思うぐらい、今回、ほぼ人件費で占めている。人がいかに充実した活動をしていくかというのが当面、これからの課題になると思います。

今の答弁で、その通所に関して、この制度の中でなかなか事業者に送迎というのは、仕組み上というか、予算上か、それは分からないです、難しいと。その辺は相談というか、相談をしていきたいという答弁だったと思いますが、だから、現時点では、通所の問題は基本的にまだ解消はしていない、解決していないというか、いい方法はなかなか見つけ切れていないという状況でしょうか。

○**今城分科会長** 米田障がい者支援課長。

○**米田障がい者支援課長** そのとおりでございます。

○**今城分科会長** よろしいですか。

質問されますか。

○**土光委員** そうなんですよね。

○**今城委員長** じゃあ、土光委員。

○**土光委員** でも、これ、5から3に減った、そういう問題があるというのは、それはもう分かっていることで、それがなかなか通所の方法がないと、利用者が、なかなか多くの人が利用できないという状況になると思います。それ、どうこれから、今ではそういう問題はまだ解消していないということだけど、これからどう、それを解消していきますか。

○**今城分科会長** 米田障がい者支援課長。

○**米田障がい者支援課長** 大きな問題であるということは認識をしておりますが、現在のセンターにおいても遠くから通っておられるような方もいらっしゃいます。全ての方がその周辺であるとかから通っておられる方ばかりではないという状態もありますので、もうその各センターさんで利用者さんとよく話をさせていただいて、どういうふうに通える方法があるのかというようなことも含めて、各利用者さんごとに、個々の皆さんの状況に応じた対応ということが当面できるかどうかというふうに考えております。

○**今城分科会長** 土光委員。

○**土光委員** 例えばですが、福祉有償運送とか、そういった制度とか利用できるように何か、この事業とは別枠で考えると、そういったことは考えられませんか。

○**今城分科会長** 米田障がい者支援課長。

○**米田障がい者支援課長** 地域活動支援センターをされる法人様が福祉有償運送をされるということであれば、それは制度的には可能だと思います。その中で、当然福祉有償運送を、今回の議会の中でもいろいろ出ておりましたけれども、対価というものがタクシー運賃のおおむね8割程度までオーケーという話にもなっておりますが、その辺り、どの程度の対価を取られれば、福祉有償運送の事業としても成り立つのかということは、各法人様が判断をされることかなと思っております。

○**今城分科会長** よろしいですか。

土光委員。

○**土光委員** だから、なかなか通う方法というのは、現時点ではまだいい方法が見つけれられていないということで、それには今度とも検討していただきたいというふうに要望をしておきます。

あと、もう一つ、別なやつです。19ページの上側、健康ポイント事業、これの事業の概要で、要はフレイル対策で一つの動機づけとしてポイントを利用するという、この事業の概要の中で、1行目で、高齢者が行う様々な健康づくりの取組、これに対して健康ポイントを付与するというようなことですが、これ、様々な健康づくりの取組というのは、具体的にどういったものなんでしょうか。

○**今城分科会長** 頼田フレイル対策推進課長。

○**頼田フレイル対策推進課長** 今、想定をしておりますポイントを付与する取組といたしましては、フレイル度チェックをアプリで行っていただくということ、それ以外にも、例えばフレイル対策推進課が主催をしております、ふらっと、運動体験！！や、各公民館で行っております29公民館のリモート運動体験、あるいは予防実践を実際に行っていただくというような取組を想定しているというところでございます。

○**今城分科会長** 土光委員。

○**土光委員** 一般的にフレイル予防というのは3点、言われてると思います。1つは運動をすること、もう一つは社会参加をすること、それから、あと、要は栄養、食事関係、このポイント付与に取組、今話を聞いたポイントを付与するという、どういう取組かということに関して、今の答弁を聞く限りは、運動ということに非常に重点、重点というか、それ、逆に言うと、社会参加とか食事、栄養というのがあんまり感じられないのですが、その辺はどういうふうに。そういった運動だけに偏らない形でポイントを付与するというのが必要なんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○**今城分科会長** 頼田フレイル対策推進課長。

○**頼田フレイル対策推進課長** まさに、本当に土光委員がおっしゃるとおりなところでございますので、これからのポイントを付与するメニューというのは増やしていきたいというふうに思っているところでございます。ただ、例えばふらっと、運動体験！！、1人でやるわけではありませんので、そういったところ、会場に出ていくということが、いわゆる家から出ていくというような社会参加の一つの一助になろうかというふうに思いますし、日々の取組の中では、食品の多様性のスコアというような、今日は何を食べました、魚を食べました、あるいは肉を食べましたというようなことを記録するようなアプリにも機能がございますので、そういったところで食事に気をつけていただくというようなことも、

一つは考えているというところでございます。

○**今城分科会長** 土光委員。

○**土光委員** 分かりました。

あと、ちょっとここでいいのかどうか。こども相談課とこども政策課は違いますよね。

○**今城分科会長** 違いますね。

○**土光委員** 分かりました。じゃあ、以上です。

○**今城分科会長** ほかにはございますか。

戸田委員。

○**戸田委員** 33ページをお開きください。33ページの下段のがん検診事業ということでございますが、前年度対比、約700万円減となっておりますが、その理由と、今の受診率が分かれば、ちょっとお聞きさせていただければと思います。

○**今城分科会長** 渡部健康対策課長。

○**渡部健康対策課長** まず、がん検診事業の予算が減となった理由ということでございます。これにつきましては、検診の委託料の部分が大半を占めておりまして、まず、前年度実績、それから6年度の見込みを勘案いたしまして、委託料のほうが減額となっております。

続きまして、受診率の状況ということで、五大がんの検診につきまして、令和5年度の数字がまとまっております。数値といたしましては、令和4年度と比較をいたしますと、横ばいか上向きという、今、令和5年度は状況となっております。ただし、コロナ前の、例えば令和元年度等と比べますと、まだちょっとそこまでの水準までは戻っていないという状況でございます。以上です。

○**今城分科会長** 戸田委員。

○**戸田委員** 私が聞きたいのは、令和5年度の実績は、受診率はどうなっておるんですかということです。

○**今城分科会長** 渡部健康対策課長。

○**渡部健康対策課長** 令和5年度の受診率でございますけども、胃がん検診が25.5%、肺がん検診が25.9%、大腸がん検診が24.8%、子宮頸がん検診が23.1%、乳がん検診が13.6%となっております。以上です。

○**今城分科会長** 戸田委員。

○**戸田委員** 今、お聞きしますに、やっぱり25%弱という受診率なんですけど、そこで私が言いたいのは、この7月から1月15日まで、乳がん、子宮がん検診は7月から1月31日までという案内が来るんですよね。私も大腸がん検診受けようかな、胃がん検診受けて、胃がんの手術したんですけども、大腸がん検診をしたいなと思っても、もう1月15日過ぎてましたので、これは無理なんですけど、受診率がこれだけ低いということをおなた方も理解しておるのであれば、やっぱりもっと普及啓発をしていかなければならないという観点にはならないんですか。その辺はどのように考えておられますか。

○**今城分科会長** 渡部健康対策課長。

○**渡部健康対策課長** それぞれの検診につきましては、1月15日と1月末ということで、検診の期間決まっております。どうしても、やはり最後、駆け込みといいますか、その期間の最後のほうに受診を希望される方が多いような傾向がございますので、がん検診、7

月から始まりますけども、やはり届いたら早めに予約、受診をしていただくってことで、しっかりこれは勧奨していかないといけないというふうに思っておりますし、今年度から全対象者に受診券を送付する取組、それから、近年の未受診者に対して、国の推奨する勧奨はがきを送る取組を今年度行いましたけども、来年度もこういった取組も引き続き行いながら、早期の検診予約、受診を促していきたいというふうに考えております。

○**今城分科会長** 戸田委員。

○**戸田委員** 早期の受診を促していきたいという、その理解はするんですけど、普及啓発がやっぱり薄い、弱い。もっと強くして、市民の皆さん方に受診をしていただくというような、やっぱり誘導策を私は考えなければならないと思いますよ。

それと、もう1点は、この7月から1月15日、この期間というのは動かせないんですか。例えば2月末とか、3月の例えば10日、15日までというような、いわゆる幅を持たせるといようなお考えはありませんか。

○**今城分科会長** 渡部健康対策課長。

○**渡部健康対策課長** 検診の受診期間でございますが、乳がん、子宮がん検診につきましては、平成30年度に12月末から1月末に延長いたしております。また、令和3年度に、胃がん、大腸がん、肺がんにつきましても、12月末から、これは1月15日までということで延長いたしたところでございます。これにつきましては、検診をしていただく医師会等、委託の医療機関、そういったところとも協議をいたしまして、延長が可能な、今、可能なところというところでの期間を設定しているところでございますので、7月からこの期間までの間に多くの方に受けていただくような普及啓発、そういったことに取り組んでいきたいというふうに考えております。

○**今城分科会長** 戸田委員。

○**戸田委員** 最後にしますけど、やっぱり市民の方々にこういうがん検診がありますよというのは理解されておられるんでしょうけど、なかなかそこに、がん検診を受けていただけない状況下がある。25%弱という、相当な乖離があるわけですから、そういうふうながん検診を受けていただく上での促進策っていうのにやっぱりもっと力を入れて、啓発を私はしていくべきだというふうに思いますし、先ほど答弁の中で、期間を延ばしたこともありますよという事例があるようですので、そういうのも対応していければなと私は思いますけれども、私自身が胃がん検診でチェックになって、胃を手術して、4分の3取ったんですけど、それで、ようやく元気になったという、私自身が体験しとるもんですから、やはりもっと、少なくとも70%、80%受診をしていただくような様態に私はなっていないかなければならないというふうに思います。これは強く要望しておきたいというふうに思います。以上で終わります。

○**今城分科会長** ほかにはございますか。

土光委員。

○**土光委員** ちょっと今の関連なんですけど、これ、周知は実際何をやって、今いるんですか。

○**今城分科会長** 渡部健康対策課長。

○**渡部健康対策課長** がん検診の周知というお尋ねだと思います。まず、個別の御案内としましては、年度の検診が始まる当初におきまして、対象者の方に検診の受診券を送付す

る取組をいたしております。年度途中でも、未受診の方について、一部勸奨の通知を出すという取組をまずいたしております。そのほか、ホームページ、広報、それからごみカレンダーについてます健康ガイド等々、様々な機会を通じて、がん検診の必要性であるとか、早期発見、早期治療ということで、啓発のほうをいたしておるところでございます。以上です。

○**今城分科会長** 土光さん、今の関連ということによろしいですか。

○**土光委員** はい。

○**今城分科会長** 1回目の方がまだおられたら、そちらを先にしますが。ほかにはございませんか、1回目の方。

〔「なし」と声あり〕

○**今城分科会長** よろしいですか。

じゃあ、土光さん、どうぞ、続けて。

土光委員。

○**土光委員** 周知の方法ですが、これ、以前、ちょっと記憶違いかもしれないけど、田村議員がこんなやり方したらどうかみたいな、つまり、なかなかふだん皆さん忙しくて、来ても、どうしても後回しになってしまって、済んでしまうという、そういうケースが多いと思うんですよ。やっぱり検診の必要性を分かってもらう。今、戸田委員が言いましたけど、検診を受けて、自分は見つかって、こんなによかった、そういった体験談というのを何か皆さんにお知らせするというか、受けんと、こんな、受けてよかったみたいな、そういった体験談をどんどん市民に、戸田さんが顔写真入りでやってもいいと思うけど、そういった周知の仕方を考えるのは、考えてはいかがでしょうか。多分田村議員がそういった趣旨のことを言ったと思います。

○**今城分科会長** 渡部健康対策課長。

○**渡部健康対策課長** がん検診の啓発で、そういった体験談の周知ということでございます。以前、田村議員のほうから、委員会でのそういった御質問いただいたことも記憶をいたしておりまして、その以前にも、数は少ないですけども、広報にそういった体験談をする取組をいたしております。ただ、少しちょっと間隔も空いたということでの御質問だったと思います。その御質問いただいた後につきましても、広報のほうに、そういったがんが発見された方の体験談のほうを載せております。特に、これは今、定期でということではもちろんございませんけども、そういった、実際に検診を受けられて、早期発見、早期治療をされた方の声というのはやはり説得力があるものだというふうに思っておりますので、そういった周知の方法も引き続き考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○**今城分科会長** ほかに、よろしいですか。

錦織委員。

○**錦織委員** すぐ終わります。すみません。

当初予算書の117ページなんですけど、今ちょっと送りますよ。117ページと118ページ、1つずつ、ちょっと聞かせてもらいたいですけど、これ、いいですよ、ここで。老人福祉費のところ、中どころに、緊急通報装置体制整備事業って、わずか21万円なんですけど、これ、どんな内容でしょうか、緊急通報装置体制整備事業っていうの

は。何か昔、何かペンダントで聞いたかもしれないんだけど、全然違う話なのか。

○**今城分科会長** 足立長寿社会課長。

○**足立長寿社会課長** 緊急通報装置体制整備事業の内容ということでございますけれども、この内容につきましては、緊急通報装置を設置していただくための初期費用の助成というものでございます。設置費に対する助成事業でございます。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** あまりにも少ない予算なので、多分あんまり毎年ないんですかね、実績が。ちょっと分かんないんだけど。

○**今城分科会長** 足立長寿社会課長。

○**足立長寿社会課長** この事業は今年度の年度途中から開始をした事業でございます、令和5年度、予算としては30人分の給付分を確保しておったところですが、今現在、6年の3月1日現在ですけれども、今、実績としては4人の活用がございまして、そういった実績を見ながら6年度の予算を組んだというところでございます。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** 分かりました。これからだということですね。

じゃあ、次、118ページで、高齢者スマートスピーカー活用実証事業です。これも去年というか、令和5年度からやっていると思うんですけど、この実証事業というのはいつまでするんですかね。何台分でしょうか、これ。

○**今城分科会長** 足立長寿社会課長。

○**足立長寿社会課長** スマートスピーカーの活用実証事業でございますけれども、こちらは実証事業ということで、令和6年度までを予定しております。

予算の台数といたしましては、今、台数は31台設置をするというところで進めているところでございますが、今現在、設置できてないものが11台ほどございまして、これも早急に包括支援センター等々、御協力をいただきながら、また、郵便局も窓口となって、一部置かせていただきながら、参加していただく方を募っているところでございます。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** 分かりました。両方ともこれからですねっていう感じですけど。広報のほうをよろしくお願いします。以上です。

○**今城分科会長** ほかにはよろしいですか。

ほかにないようですので、本件については終了いたします。

次に、議案第41号、令和6年度米子市介護保険事業特別会計予算についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

久保福祉政策課福祉政策担当課長補佐。

○**久保福祉政策課福祉政策担当課長補佐** 議案第41号、令和6年度米子市介護保険事業特別会計予算につきまして、歳出予算の主な事業の概要を御説明いたします。

歳出予算の主な事業の概要の77ページをお開きください。上の段のフレイル対策啓発事業についてですが、456万2,000円を計上しております。これは各公民館等に作業療法士や理学療法士といった専門職種を派遣し、身近な場所でフレイル予防の啓発を図るとともに、栄養予防等の啓発に必要な管理栄養士の雇用に係る経費を計上しております。

次に、77ページの下の段、一般介護予防事業についてですが、1,862万6,000円を計上しております。これは高齢者の運動機能の向上や地域活動を支援するため、米子サン・アビリティーズでのふらっと、運動体験！！や市内公民館でリモート運動体験を実施するものでございます。このほか、介護予防に係る地域包括支援センターへの委託料等を計上しております。

次に、78ページの上の段、フレイル対策拠点事業についてですが、2,247万円を計上しております。これは市内3か所にあるフレイル対策拠点において、ふらっと、運動体験！！やeスポーツを取り入れた実践指導に加え、フレイル予防に関する情報を広く発信するなど、包括的な取組を行うものでございます。

次に、78ページの下段、フレイル対策加速化事業、普及啓発及び把握部分についてですが、1,378万3,000円を計上しております。これはフレイル度チェックから予防実践までの一連の流れのうち、フレイル度チェックの実施及び広報等を行うことで、フレイル予防事業の推進を図ろうとするものでございます。

令和6年度介護保険事業特別会計当初予算の説明につきましては以上でございます。

**○今城分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。よろしいですか。

〔「なし」と声あり〕

**○今城分科会長** ないようですので、本件については終了いたします。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午後4時31分 休憩**

**午後4時54分 再開**

**○今城分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

初めに、議案第28号、令和5年度米子市一般会計補正予算（補正第10回）のうち市民生活部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

小乾市民一課長。

**○小乾市民一課長** 議案第28号、令和5年度米子市一般会計補正予算（補正第10回）のうち市民生活部所管部分について御説明いたします。

通知をお開きください。令和5年度米子市補正予算書の36ページを御覧ください。一番下の段、社会福祉総務費でございますが、保険年金課所管分の予算でございます。これは国民健康保険事業特別会計の事業実績に伴い繰り出しを行うもので、財政安定化分として2億2,102万9,000円を追加するものでございます。

次に、44ページを御覧ください。繰越明許費に関する調書、補正第4回でございます。一番上の2款総務費、2項徴税費の課税事務費302万5,000円です。これは森林環境税の課税開始に伴う個人住民税のシステム改修の経費であり、年度内の事業完了が見込めないことから、令和6年度に繰越しをお願いするものでございます。

説明は以上です。

**○今城分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。ありますか。ないですね。

〔「なし」と声あり〕

○**今城分科会長** ないようですので、本件については終了いたします。

次に、議案第29号、令和5年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第3回）についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

吉持保険年金課長。

○**吉持保険年金課長** 議案第29号、令和5年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第3回）について御説明いたします。

通知をお開きください。令和5年度米子市補正予算書12ページを御覧ください。歳入歳出それぞれ6億7,017万8,000円を減額し、補正後の予算総額を138億1,798万9,000円といたしております。

通知をお開きください。次に、補正予算の説明書51ページを御覧ください。療養給付費につきまして6億7,017万8,000円を減額しております。これは医療費の保険者負担分でございます。被保険者の減少による実績見込みの減により減額するものでございます。

説明は以上です。

○**今城分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。よろしいですか。

〔「なし」と声あり〕

○**今城分科会長** ないようですので、本件については終了をいたします。

次に、議案第36号、令和6年度米子市一般会計予算のうち市民生活部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

小乾市民一課長。

○**小乾市民一課長** 議案第36号、令和6年度米子市一般会計予算のうち市民生活部所管部分について御説明いたします。

令和6年度当初予算、予算説明資料の歳出予算の主な事業の概要に掲載されている事業を中心に説明いたします。

通知をお開きください。歳出予算の主な事業の概要の4ページを御覧ください。下の段、定額減税及び定額減税補足給付金事業についてでございますが、こちらは市民税課所管分の予算でございます。これは国の経済対策として、令和6年分の所得税から3万円及び令和6年度分の個人住民税から1万円の定額減税を行うとともに、定額減税し切れない部分については給付金を支給することとされたことから、実施に必要な事務費及び補足給付費として13億8,042万円を計上するものでございます。

次に、11ページを御覧ください。環境政策課所管分の予算でございます。上の段、ヌカカ対策事業についてでございますが、これはヌカカ被害の予防広報に関する周知啓発及び弓浜地区などで実施するヌカカの発生抑制対策費用の助成事業を実施する経費などとして、504万5,000円を計上するものでございます。

次に、同じページの下段、シーサイドクリーンアップ弓ヶ浜実施事業についてでございますが、これは弓ヶ浜半島の環境問題に対する意識の向上を図るため、本市と境港市で連携し、環境問題に取り組むイベント及び市民参加型の海岸清掃活動を実施する経費とし

て18万5,000円を計上するものでございます。

続いて、次のページ、12ページの上の段、米子水鳥公園運営事業についてでございますが、これは米子水鳥公園及び米子水鳥公園ネイチャーセンターの管理運営、維持管理に関する経費、つばさ池水質改善事業や中海の生態系調査研究事業に関する経費などとして、6,049万2,000円を計上するものでございます。

次に、20ページを御覧ください。保険年金課所管分の予算でございます。上の段、医療助成（身体、知的、精神障がい）についてでございますが、これは身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の医療費を助成する経費として3億7,954万3,000円を計上するものでございます。

次に、同じページの下段、医療助成（特定疾病、独り親、小児）についてでございますが、これは特定疾病、独り親家庭、小児の方の医療費を助成する経費として8億5,500万5,000円を計上するものでございます。なお、小児につきましては、令和6年度より医療費を無償化することとしております。

説明は以上です。

**○今城分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。

安達委員。

**○安達委員** すみません。11ページ上段、ヌカカ対策について。最終場面に来ましたけれども、午前中からずっと審議してる中で、学校教育との話で、義務教育学校の案件がありました。そのところで、ヌカカが、プールの設置が、義務教育学校にプールはどうだっているのも意見としてあるわけですよ、市民さんの中で。我々じゃないですよ。それを聞いている議員としてちょっと発言させてもらいますが、ヌカカの、この事業計画の中で、事業効果のところですね、正しい予防方法っていうことを広報したいということでありましてけれども、誤った方法っていうのはどんなふうに広がってるのかな、ちょっと心配なので、お聞きしたいんですが。

**○今城分科会長** 足立環境政策課長。

**○足立環境政策課長** そうしますと、ヌカカの予防方法の周知ということですが、誤った方法と申しますか、環境政策課としましては、むしろ、このようにしていただきとかいうような周知の方法をしております。先ほど効果と言われましたけれども、まず、効果といたしましては、この対策をすることで、ゼロにすることはできないというふうに思っているところがあります。ですから、この石灰散布をして、こういったことで、要はそこで土壌を改良して抑制することと併せて、御本人の予防を徹底していただくということの両輪を進めていくということしかないというふうに思っています。

周知にいたしましては、正しい周知啓発ということで、例えば米子市のホームページですとか、あるいは広報よなご、最近始めましたけれども、ユーチューブでよなご環境Ch.というものを持っておりますので、そういったところで広報していきますのと、あと、チラシなどを配付して、皆さんに、例えば外出するときは肌をなるべく露出をしないように、首周りにはタオルを巻いていただくような周知の方法をして、御理解をいただきたいというふうに思っているところでございます。以上です。

**○今城分科会長** 安達委員。

○**安達委員** 皮膚を出さないようにというのは予防なんだよね。

○**足立環境政策課長** はい。

○**安達委員** いわゆる被害を被らんようにしたいために、皮膚はできるだけ隠して、それから、手差しなんかをなささい、農家さんにはね。それはいいと思うんですよ、予防方法。ただ、私が地元で何年か前から聞いている話の中で、駆除をするようになって、議員は何しとうだあと、自分に向かってですよ。農家さんが、駆除をせないけんがなっていることを言われるんですが、私は、市はやってるのは発生抑制ですよということを随分言うんですけど、分かってもらえなかったの、今、正しい方法って力んで言ったのはそこなんです。それで、いわゆる皮膚を出さないようにということは、我々予防するんだけど、そうはいっても、年を越して、昨年末に多分地中に埋めんだらう、卵が出てくる、ふ化してくるところを抑制しなきゃいけない。それで、そういう対象地域を石灰散布なんかでしてやって発生抑制をしましょうよっていうのを、俺、正しいように思ってたんだけど、そのことをもう一回確認したかったもんですから、あえて発言させてもらいました。以上です。

○**今城分科会長** ほかにはございますか。

錦織委員。

○**錦織委員** 当初予算の128ページで、今出します。清掃費の塵芥処理費というところで、本年度は前年度と比較して、真ん中どころですけど、いいですかね。5,100万円増えています。それで、この増えた要因っていうものをお尋ねします。

○**今城分科会長** 高浦クリーン推進課長。

○**高浦クリーン推進課長** 塵芥処理費が昨年度に比べて約5,100万円増えている要因ということでございますが、主に3つございまして、まず1つ目が、クリーンセンター運転事業についてですけれども、クリーンセンター内発電タービンが4年に一度の点検がございまして、これが2週間程度停止という期間がございまして。この間の買電、電気を買うというものが約1,500万円ございます。次に、分別収集事業につきまして、収集運搬委託料が人件費の上昇等によりまして増加しております。これが約1,200万円ございます。もう一つが、クリーンセンター包括運営事業につきまして、委託料が物価、人件費の上昇等がございまして、改定を行い、これが、そのほかの一部減がありますので、差し引いて2,600万円増加となっている、この3つの要因でございます。以上です。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** それで、この3つが大きな要因だというふうなことでしたので、4年度と5年度の同様のこの資料を取り寄せたところ、クリーンセンターの運転事業と分別収集事業は上がってはいるんですけど、そうびっくりするほどではないんですけど、JFEエンジニアリング大阪支店のほうにこのクリーンセンター包括運営事業ということで委託をしている、ここの部分で、令和5年は令和4年に比べて4,860万円ぐらいということで、2年間で7,500万円ぐらい、非常に委託費が上がってるっていうことで、確かに人件費だとか、そういうことは上がっている、そういうあれはあると思うんですけど、ちょっと上がり過ぎではないかなというふうに思うんですけど、この委託契約の値上がり分を全てっていうことなのか、ちょっとどういう委託契約になっているのかっていうのを聞かせてもらいたいというふうに思うんですけど。

○**今城分科会長** 高浦クリーン推進課長。

**○高浦クリーン推進課長** 令和4年から5年度も含めた委託料の増加についてでございますけれども、これは長期包括契約となっております、平成28年から令和34年までの契約となっております。長期にわたりますので、その間の物価上昇や人件費の上昇などがあれば、それも反映して改定することというふうになっております。

令和4年度から5年度の増減の理由につきましては、ダストの細分化処理や運搬委託について増額となっているものと、運営事業、運営業務部分につきましても、物価上昇がやはり大きかったというところで、4年度から5年度についても大きな増加になっているというところでございます。以上です。

**○今城分科会長** 錦織委員。

**○錦織委員** そういう長期の委託契約、非常に長い委託契約になっているので、ある程度、それこそ包含したものじゃないといけないと思うんですけど、安定的に運営してもらっているというには。ただ、ちょっと私の感じなんですけど、物価上昇だとか人件費だとか、そういったものを加味しても、ちょっとこれ、何ていうか、言いなりになってるんじゃないかなというふうに私はちょっと感じるんですよ。もう少しこれを詳細に、副市長、ちょっと首かしげられましたけども、こんなに値上がりするっていうのも、短期で。ちょっと普通あり得ないっていうふうに思うんですけど、その辺、どうでしょうか。

**○今城分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 必要があれば担当のほうからも補足させますけども、決して言いなりになってるということはないというふうに認識しております。先ほど申し上げましたとおり、長期の包括契約になりますので、人件費の積算基礎の、元の単価が上がれば、当然上がってくるということでございます。あれだけのプラントでありますので、従業員も非常にたくさん働いていただいております。

それから、施設もどんどん老朽化しております。新しい施設を造ることについての賛否の御意見もあるようではあります、その適切な時期に我々としては新しい施設に更新していく必要があると。ただ、その最終盤を迎えてるということで、これについても、やはり必要なメンテナンスをしていかなければならない。もちろんそれも包括的に見込んでる部分はあるわけではありますけども、どうしても突発的に出てくるものもある、これについても契約に基づいて、市が負担すべきものを精査した上で、しっかり出していただけるということでありますので、決して、はい、幾らって言われて、そうですかって言って、払ってるわけではないということはずいぶん御理解いただきたい。以上です。

**○今城分科会長** 錦織委員。

**○錦織委員** 当然精査した上でだとは思いますが、ちょっとあまりにも短期間で非常に増額してるというところで、ちょっと着目して聞いてみました。以上です。

**○今城分科会長** ほかにございますか。

土光委員。

**○土光委員** 同じくこのクリーンセンターに関してです。だから、128ページかな。これで今、クリーンセンターで焼却して、いわゆる焼却灰は全量リサイクルをしているというふうに聞いてます。主灰、それから飛灰、飛灰の中のダスト、これももう全量リサイクルしていると聞いてます。もし違えば指摘してください。

私が聞きたいのは、それぞれリサイクルの主灰、飛灰、ダスト、それぞれ、どのくらい

の量のリサイクルをこの予算で想定しているか、量と、それから金額、これを教えてください。

○**今城分科会長** 高浦クリーン推進課長。

○**高浦クリーン推進課長** すみません、確認ですが、灰の量ということでよろしかったですか。

○**土光委員** そう、量は何トンということでいいです。そのリサイクルするための費用ということですか。今すぐ数字出なければ、後でもいいですが。

○**今城分科会長** 高浦クリーン推進課長。

○**高浦クリーン推進課長** 今、詳細なデータを持ち合わせておりません。

○**土光委員** 分かりました。じゃあ、後で。

○**今城分科会長** 土光委員。

○**土光委員** いいですか。

これ、ちょっと数値が分からないので、ちょっと一般的な質問になりますが、焼却灰のリサイクルすることに関して、それはもうリサイクルすることが何でもかんでも必ずしもいいとは言えないというのは、今回の各個質問で錦織委員と副市長のやり取りで、副市長はこういうふうに言われました。リサイクルする、何でもかんでもとは言いませんでしたが、リサイクルそのものが即是とするんじゃなくて、例えば今回のこの焼却灰に関しては、輸送コスト、それからエネルギー的などところもかかる、それから、再利用するのにコンクリートに使うので、要は焼くというか、熱が要る。それから、委託先で継続的に受けてもらえるかということもある。だから、そういうことをきちっと検討した上でリサイクルはする、できない部分はそれはもう埋めるしかないというふうな、そういう判断が必要だというふうに今感じました。

一般論として、私もそれに同意します。何でもかんでもリサイクルすること、そのものがいいというふうには必ずしも言えないことがいっぱいあると思います。今、米子市はこの焼却灰をこれは全量リサイクルしています。これは今の時点で輸送コスト、エネルギーから、再利用するための必要なエネルギー、それから委託先の継続性、そういったことをきちんと評価した上で、今の現状では、リサイクルするほうがメリットがあるというふうな判断だと思っていいでしょうか。

○**今城分科会長** 伊澤副市長。

○**伊澤副市長** そのとおりであります。

○**今城分科会長** よろしいですか。

○**土光委員** いいです。

○**今城分科会長** ほかにございますか。

〔「なし」と声あり〕

○**今城分科会長** ほかにないようですので、本件については終了いたします。

あと2件ですので、このまま続けさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○**今城分科会長** よろしくお願ひします。

次に、議案第37号、令和6年度米子市国民健康保険事業特別会計予算についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

吉持保険年金課長。

**○吉持保険年金課長** 議案第37号、令和6年度米子市国民健康保険事業特別会計予算について御説明いたします。

通知をお開きください。令和6年度米子市予算書の17ページを御覧ください。歳入歳出予算の総額を131億839万5,000円といたしております。対前年度、額にして10億9,107万7,000円減、率にして7.7%の減となります。

通知をお開きください。次に、予算に関する説明書183ページを御覧ください。上の表、保険給付費、療養給付費を6億4,038万1,000円の減としております。

次のページ、184ページを御覧ください。2番目の表、国民健康保険事業費の納付金の一般被保険者医療給付費分を3億8,456万9,000円の減としています。いずれも主な要因は、被保険者数の減によるものです。

主な事業としては、引き続き国民健康保険事業を健全運営していくために、保険料の適正な賦課及び徴収事務、医療費の不正利得や第三者求償事務の強化とともに、生活習慣病予備軍への特定保健指導、医療機関と連携した生活習慣病の重症化を予防する取組など、医療費の抑制を図れるように事業を実施してまいります。

説明は以上です。

**○今城分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。

錦織委員。

**○錦織委員** 先ほどの説明で、この医療費の減というものは、国民健康保険の対象者が減っているということだそうですが、この方たちが社会保険に移ってるとかっていうわけではなくて、主たる原因というか、理由は後期高齢者のほうに移られたっていうふうに理解していいんでしょうか。

**○今城分科会長** 吉持保険年金課長。

**○吉持保険年金課長** 基本的には後期高齢に移行される方の人数が多いというふうに考えております。ただ、数は少ないんですけども、この秋、10月に社会保険の適用拡大っていうのがございますので、そういったところでも社会保険へ異動するっていうふうにも考えているところです。以上です。

**○錦織委員** はい、分かりました。

**○今城分科会長** ほかにございますか。

〔「なし」と声あり〕

**○今城分科会長** ほかにないようですので、本件については終了いたします。

次に、議案第42号、令和6年度米子市後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

吉持保険年金課長。

**○吉持保険年金課長** 議案第42号、令和6年度米子市後期高齢者医療特別会計予算について御説明いたします。

通知をお開きください。令和6年度米子市予算書の43ページを御覧ください。歳入歳

出予算の総額を27億2,065万7,000円といたしております。対前年度、額にして4億9,086万8,000円の増、率にして22.0%の増となります。

通知をお開きください。次に、予算に関する説明書245ページを御覧ください。鳥取県後期高齢者医療広域連合負担金として4億8,844万8,000円増としています。これは、令和6年度の後期高齢者医療保険料が引き上げられることにより、広域連合が示した後期高齢者医療保険料の額が増額したことによるものです。

説明は以上です。

○**今城分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。

〔「なし」と声あり〕

○**今城分科会長** ないようですので、本件については終了いたします。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午後5時21分 休憩**

**午後5時22分 再開**

○**今城分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

予算に係る分科会長報告のための意見の取りまとめを行います。御意見がございましたら発言をお願いいたします。

土光委員。

○**土光委員** まんが図書館活用事業について、とにかく内容が確定していないのに、それで、議決しろなんか、それはどだい私、無理な話だと思うので、だから、本当は取り下げて、補正とかいうのが本当だと思うけど、でも、ちょっとそれは多分いろいろ、取り下げるといような事務作業があるので、例えば、ちょっと委員会の議論のときも言いましたけど、附帯決議で、とにかく内容が確定して、議会の承認というか、承認を得てから実施に移ることとか、そういった条件をつけるべきだと私は思うんです。単なる指摘では私は弱いと思います。ただ、附帯事項をつけるというのは、手続的にどうして、どういう効力があるのかはちょっとこれは議会事務局に、もしそうするとしたら、お聞きしたいんですが、あれはあのままでは大体反対、賛成、意見の問題だと私は思います。

○**錦織委員** あれでよう出したなという感じの、悪いけど。

○**今城分科会長** では、手続上のことを今、当局にお問い合わせされたいということでもよろしいですか。

○**土光委員** 附帯意見をつけるということに、皆さん、前向きだったら。

○**今城分科会長** では、皆さんの御意見を伺ってからにしましょうか。

○**土光委員** はい。

○**今城分科会長** 承知しました。

ほかにはございますか。

戸田委員。

○**戸田委員** 附帯意見という声も上がりましたけれど。

○**土光委員** 附帯決議ね、私の意見は。

○**戸田委員** 附帯決議ね。附帯決議という御意見がありました。私は意見を委員会の中でもお話しさせていただいたんですけど、今、同じように、中身がなかなか熟しておらない。

市民に本当にそれが賛同を得られるような事業であろうかと、もう一つが、子どもの居場所ということは観点は分かりますけど、子ども目線の事業にはなっておらないというように、3点から、私は申し上げさせていただいたんですけれども、この分科会会長の報告の中で、意見を申し述べていただければというふうに私は考えております。

○**今城分科会長** ほかにはございますか。

安達委員。

○**安達委員** 今、土光委員が言った、附帯決議がどんな効果があるのかもちょっと知らない、はい、そうですということにならないなということはおかさないけんと思いました。

○**錦織委員** 効果はあるかもしれん。

○**安達委員** だから、どんな効果があるかということ。効果はあると思うけど。

○**土光委員** 附帯決議というか、附帯意見。附帯意見です。

○**安達委員** そこですよ。

○**土光委員** そこもよく分からない。

○**安達委員** 決議と意見とは随分違うと思う。

○**土光委員** 附帯意見をつけることはできるんでしょう。

○**戸田委員** それって指摘事項でしょう、要は、今の。

○**土光委員** 指摘です。

○**今城分科会長** どうしますか。あとはその辺の事務上の問題、そうした効果の問題を事務局のほうに今、確認をされたいということで、皆さん、よろしいですか、この件に関しては。どちらがよろしいですか。

錦織委員。

○**錦織委員** 私もちっと今、うろうろしてるんだけど、戸田さんが言われたみたいに、分科会長報告のときに、しっかり言ってもらおうということでもいいかなって。かなり今、ここで皆さんが感じておられるし、このままじゃいけんということだね。なので、ちょっとそういうのもいいかなって思ったり。効果がないってことはないと思うので。

○**戸田委員** 効果がないんでない、委員長報告、分科会長報告。

○**錦織委員** のほうがいいと思うよね。

○**今城分科会長** 事務上の問題とかではよろしいですか。

田村次長。

○**田村事務局次長** ひとまず、今、この場では、今日の分科会での審査に対しての結果、今度の予算委員会のほうで、分科会で取りまとめられた意見をちょっとまとめていただく場ではないかなと思っております。

附帯決議ですけれども、今日の場でそれを決めるという場ではないのかなと思っております。附帯決議は過去にも出たことがありますけれども、例えば予算は一旦議決をされたものに対して、議決後に附帯決議案みたいなものを提出されて、さっき効力があるっていう言葉がありましたけれども、附帯決議自体に効力はないとは思っておりますけれども、例えば予算は認めただけけれども、例えばこういうことをまず整理してから執行してほしいとか、そういうような内容のものではないかなと思っております。ただ、ちょっと今は今日の意見を取りまとめていただければいいのかなと思っております。

○**今城分科会長** 松下調整官。

○**松下調整官** 次長が説明したとおりなんですけれども、法的拘束力はありません、ないと思いますということだったんですけど、ありません。ただ、議会の決議というものは重いものですので、執行部に対して、そういった議会の意見といいますか、そういうところは重いものだということですけど、法的な拘束力はないということは申し上げておきます。以上です。

○**今城分科会長** よろしいでしょうか。

私からの意見といいますか、皆さんへのお伝えといいますか。ですので、今、何をやっているかといいますと、分科会長報告で、分科会長として、予算決算委員会に対してどのような皆さんの御意見があり、このようなことを予算決算委員会に伝えるという内容について今御協議いただいている状況ですので、先ほど土光委員がおっしゃってた附帯決議等ということは、この案件の中にはほぼ入らないという。もし、それをするという事だったら、先ほど次長、調整官おっしゃったような形の手続で、しかるべきタイミング、しかるべき場所、しかるべきところにそのような決議案というものを出されるということになるのではないかなというふうに思っています。

ですので、今のところでいうと、皆様の今、おっしゃってくださったこのまんが図書館の事業に対して、予算という中の一事業に関して、様々おっしゃってくださった内容について、集約し、また、分科会の中で皆さんがおっしゃった意見などのところも少し整理をした中で、文案をつくらせていただいて、分科会長の報告というふうにさせていただければと思いますけど、それでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○**錦織委員** どうせ、こういうので出しますというのは文案を当然もらえますよね。

○**今城分科会長** そうですね。当然皆さんに御確認いただかなければ出せませんので、では、そのようにさせていただきたいと思いますので、文案を作成させていただきたいと思います。

以上で予算決算委員会民生教育分科会を閉会いたします。

**午後5時30分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会民生教育分科会長 今 城 雅 子